

第2章

地球儀を俯瞰する外交

第1節	アジア・大洋州	024
第2節	北 米	073
第3節	中南米	085
第4節	欧 州	093
第5節	ロシア、中央アジアとコーカサス	111
第6節	中東と北アフリカ	118
第7節	アフリカ	132

第1節

アジア・大洋州

1 概観

〈全般〉

アジア・大洋州地域は、経済規模世界第2位の中国や第3位の日本だけでなく、成長著しい新興国を数多く含み、多種多様な文化や人種が入り交じり、相互に影響を与え合うダイナミックな地域である。同地域は、豊富な人材に支えられ、「世界の成長センター」として世界経済を牽引し、その存在感を増大させている。世界の約77億人の人口のうち、米国及びロシアを除く東アジア首脳会議（EAS¹）参加国²には約36億人が居住しており、世界全体の約47%を占めている³。東南アジア諸国連合（ASEAN）、中国及びインドの名目国内総生産（GDP）の合計は、過去10年間で約2.6倍以上増加（世界平均は約1.4倍）している⁴。また、米国及びロシアを除くEAS参加国の輸出入総額は11兆4,000億米ドル（2018年）であり、EUの12兆7,000億米ドル⁵に匹敵する規模である。域内の経済関係は緊密で、経済的相互依存が進んでいる。今後、更なる成長が見込まれており、この地域の力強い成長は、日本に豊かさと活力をもたらすことにもつながる。豊かで安定した

アジア・大洋州地域の実現は、日本の平和と繁栄にとって不可欠である。

その一方、アジア・大洋州地域では、北朝鮮の核・ミサイル開発や、地域諸国による透明性を欠いた形での軍事力の近代化や力による現状変更の試み、海洋をめぐる問題における関係国・地域間の緊張の高まりなど、安全保障環境は厳しさを増している。また、整備途上の経済・金融システム、環境汚染、不安定な食料・資源需給、頻発する自然災害、高齢化など、この地域の安定した成長を阻む要因も抱えている。

その中で、日本は、外交の柱の一つとして、積極的な近隣諸国外交を掲げ、首脳・外相レベルも含め積極的な外交を展開してきている。アジア・大洋州地域諸国との関係では、2019年、安倍総理大臣は、11月にはASEAN関連首脳会議、日・メコン首脳会議に出席するため、タイを訪問したほか、12月には第8回日中韓サミットのため、中国を訪問した。また、日本でも6月にG20大阪サミットを主催したほか、10月には即位礼正殿の儀の機会を捉え、多くのアジア大洋州諸国の首脳と会談を行った。河野外務大臣は、アジア各国や島嶼国^{とうしょ}を訪問したほか、9月に就任した茂木外務大臣はG20愛知・名古屋

1 EAS : East Asia Summit

2 ASEAN（加盟国：ブルネイ、カンボジア、インドネシア、ラオス、マレーシア、ミャンマー、フィリピン、シンガポール、タイ及びベトナム）、日本、中国、韓国、インド、オーストラリア及びニュージーランド

3 世界人口白書2019

4 世界銀行

5 国際通貨基金（IMF）



日・オーストラリア首脳会談（6月27日、大阪 写真提供：内閣広報室）

外務大臣会合を主催し、中国の王毅^{おうき}國務委員兼^{カンギョウファ}外交部長、韓国の康京和^{カンギョウファ}外交部長官やオーストラリアのペイン外相などの要人と会談を行った。また、11月に日・インド間で初となる外務・防衛閣僚会合（「2+2」）を実施するなど、精力的にこの地域における外交活動を展開している。

日本は、「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」と「インド太平洋に関するASEANアウトック（AOIP）」⁶（66ページ 特集参照）のシナジーの追求を始めとする日・ASEAN協力や、環境、高齢社会、人的交流の3分野を中心とする日中韓協力などの様々な協力を今後も強化していく考えである。

〈日米同盟とインド太平洋地域〉

日米安全保障体制を中核とする日米同盟は、日本のみならず、インド太平洋地域の平和と繁栄及び自由の礎である。地域の安全保障環境が一層厳しさを増す中、日米同盟の重要性はこれまで以上に高まっている。2017年1月に米国でトランプ政権が発足して以降、安倍総理大臣とトランプ米国大統領は、2019年末までに、電話会談を含め47回の首脳会談を行うなど、首脳間を始めとするあらゆるレベルで緊密に連携し、北朝鮮を始めとする地域の諸課題に対応している。

また、米国とは「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向けた協力を進めており、4月の日米「2+2」では、共同訓練や寄港などを通じ、地域のパートナー国と連携しつつ、日米が共同で地域におけるプレゼンスを高めていくことを確認した。5月にトランプ大統領が国賓として訪日した際に開催された日米首脳会談では、エネルギー、デジタル、インフラ分野での具体的な協力の事例を挙げたファクトシートを発出した。また、8月にタイのバンコクで開催されたASEAN関連外相会議の機会に、日米メコン電力パートナーシップ⁷を発表したほか、11月にバンコク（タイ）で開催されたインド太平洋ビジネスフォーラムの機会に、日米戦略エネルギーパートナーシップ声明、及び、インド太平洋におけるスマートシティの発展に関する日米共同声明を発表した（79ページ 第2章第2節1（3）参照）。

〈慰安婦問題についての日本の取組〉

（日韓間の慰安婦問題については、33ページ（ウ）参照）

慰安婦問題を含め、先の大戦に関わる賠償並びに財産及び請求権の問題について、日本政府は、米国、英国、フランスなど45か国との間で締結したサンフランシスコ平和条約及びその他二国間の条約などに従って誠実に対応してきており、これらの条約などの当事国との間では、個人の請求権の問題も含めて、法的に解決済みである。

その上で、日本政府は、元慰安婦の方々の名誉回復と救済措置を積極的に講じてきた。1995年には、日本国民と日本政府の協力の下、元慰安婦の方々に対する償いや救済事業などを行うことを目的として、財団法人「女性のためのアジア平和国民基金」（略称：「アジア女性基金」）が設立された。アジア女性基金には、日本政府が約48億円を拠出し、また、日本人一

6 AOIP：ASEAN Outlook on the Indo-Pacific

2019年6月、ASEAN首脳会議において採択。インド太平洋地域におけるASEAN中心性の強化に加え、開放性、透明性、包摂性、ルールに基づく枠組み、グッドガバナンス、主権の尊重、不干渉、既存の協力枠組みとの補完性、平等、相互尊重、相互信頼、互惠、国連憲章及び国連海洋法条約その他の関連する国連条約を含む国際法の尊重といった原則を基礎として、海洋協力、連結性、SDGs及び経済などの分野での協力の推進を掲げている。

7 メコン地域の経済発展に補完的な推進力をもたらす持続可能なエネルギー及び質の高いエネルギーインフラ開発の維持・促進のために、メコン各国と連携して行う日米共同プログラム

般市民から約6億円の募金が寄せられた。日本政府は、元慰安婦の方々の現実的な救済を図るため、元慰安婦の方々への「償い金」や医療・福祉支援事業の支給などを行う財団法人「アジア女性基金」の事業に対し、最大限の協力を行ってきた。アジア女性基金の事業では、元慰安婦の方々285人（フィリピン211人、韓国61人、台湾13人）に対し、国民の募金を原資とする「償い金」（一人当たり200万円）が支払われた。また、アジア女性基金は、これらの国・地域において、日本政府からの拠出金を原資とする医療・福祉支援事業として一人当たり300万円（韓国・台湾）、120万円（フィリピン）を支給した（合計金額は、一人当たり500万円（韓国・台湾）、320万円（フィリピン））。さらに、アジア女性基金は、日本政府からの拠出金を原資として、インドネシアにおいて、高齢者用の福祉施設を整備する事業を支援し、また、オランダにおいて、元慰安婦の方々の生活状況の改善を支援する事業を支援した。

個々の慰安婦の方々に対して「償い金」及び医療・福祉支援が提供された際、その当時の内閣総理大臣（橋本龍太郎内閣総理大臣、小渕恵三内閣総理大臣、森喜朗内閣総理大臣及び小泉純一郎内閣総理大臣）は、自筆の署名を付したおわびと反省を表明した手紙をそれぞれ元慰安婦の方々に直接送った。

2015年の内閣総理大臣談話に述べられているとおり、日本としては、20世紀において、戦時下、多くの女性たちの尊厳や名誉が深く傷つけられた過去を胸に刻み続け、21世紀こそ女性の人権が傷つけられることのない世紀とするため、リードしていく決意である。

このような日本政府の真摯な取組にもかかわらず、「強制連行」や「性奴隷」といった表現のほか、慰安婦の数を「20万人」又は「数十万人」と表現するなど、史実に基づくとは言いがたい主張も見られる。

これらの点に関する日本政府の立場は次のと

おりである。

●「強制連行」

これまでに日本政府が発見した資料の中には、軍や官憲によるいわゆる強制連行を直接示すような記述は見当たらなかった。

●「性奴隷」

「性奴隷」という表現は、事実に反するので使用すべきでない。この点は、2015年12月の日韓合意の際に韓国側とも確認しており、同合意においても一切使われていない。

●慰安婦の数に関する「20万人」といった表現

「20万人」という数字は、具体的な裏付けがない数字である。慰安婦の総数については、1993年8月4日の政府調査結果の報告書で述べられているとおり、発見された資料には慰安婦の総数を示すものではなく、また、これを推認させるに足りる資料もないので、慰安婦の総数を確定することは困難である。

日本政府は、これまで日本政府がとってきた真摯な取組や日本政府の立場について、国際的な場において明確に説明する取組を続けている。具体的には、日本政府は、国連の場において、2016年2月の女子差別撤廃条約第7回及び第8回政府報告審査を始めとする累次の機会を捉え、日本の立場を説明してきている⁸。

また、韓国のほか、米国、カナダ、オーストラリア、中国、ドイツ、フィリピン、香港、台湾などでも慰安婦像⁹の設置などの動きがある。このような動きは日本政府の立場と相いれない、極めて残念なものである。2017年2月、日本政府は、米国・ロサンゼルス郊外のグレンデール市に設置されている慰安婦像に係る米国連邦最高裁判所における訴訟において、日本政府の意見書を同裁判所に提出した¹⁰。日本政府としては、引き続き、様々な関係者にアプローチし、

8 資料編：慰安婦問題 参考資料 参照

9 分かりやすさの観点から、便宜上、「慰安婦像」との呼称を用いるが、この呼称は、これらの像に係る元慰安婦についての描写が正しいとの認識を示すものではない。

10 資料編：慰安婦問題 参考資料 参照

日本の立場について説明する取組を続けていく。

【参考資料：資料編参照】

- ・日韓両外相共同記者発表（2015年12月）
- ・女子差別撤廃条約第7回及び第8回政府報告審査における杉山外務審議官の発言（2016年2月）
- ・米国グレンデール市慰安婦像訴訟における日本国政府の意見書提出（2017年2月）

2 朝鮮半島

(1) 北朝鮮（拉致問題含む。）

日本は、2002年9月の日朝平壤宣言^{ピョンヤン}に基づき、拉致、核、ミサイルといった諸懸案を包括的に解決し、不幸な過去を清算して、日朝国交正常化を図ることを基本方針として、引き続き様々な取組を進めている。

米朝間では、2019年2月に、ハノイ（ベトナム）において第2回米朝首脳会談が開催され、6月に、板門店においてトランプ大統領と金正恩^{キムジョンウン}国務委員長が面会し、10月に、米朝実務者協議がストックホルム（スウェーデン）において行われた。北朝鮮は、5月から11月にかけて、20発を超える頻繁な弾道ミサイル発射を繰り返し、2020年3月にも複数回の弾道ミサイルの発射を行った。このような中、朝鮮半島の非核化に向けて、引き続き、国際社会が一体となって米朝プロセスを後押ししていくことが重要である。日本としては、北朝鮮問題の解決に向けて、引き続き、米国や韓国と緊密に連携し、中国やロシアを始めとする国際社会と協力していく。

拉致問題については、北朝鮮に対して2014年5月の日朝政府間協議における合意（ストックホルム合意¹¹）の履行を求めつつ、引き続き、米国を始めとする関係国と緊密に連携し、一日も早い全ての拉致被害者の帰国を実現すべく、全力を尽くしていく。

ア 北朝鮮の核・ミサイル問題

北朝鮮は、累次の国連安保理決議に従った、全ての大量破壊兵器及びあらゆる射程の弾道ミサイルの完全な、検証可能な、かつ、不可逆的な方法での廃棄を依然として行っていない。

金正恩国務委員長は2019年1月の「新年の辞」において、完全な非核化に向かうことが不変の立場と述べ、米国との対話の準備ができているとしつつも、米国が制裁と圧迫を続けるのであれば、新しい道を模索しなければならないと表明した。

4月12日の最高人民会議における施政演説において、金正恩国務委員長は、「制裁解除の問題のために米国との首脳会談に執着する必要はなく、今年末までは忍耐力を持って米国の勇断を待つ」と述べた。

5月4日、北朝鮮は、国連安保理決議に反して、短距離弾道ミサイルの発射を行い、その後、11月までに20発を超える頻繁な弾道ミサイル発射を繰り返した。また、12月には、東倉里^{トンチャンリ}の衛星発射場において「重大な実験」を2度にわたって行ったと発表し、北朝鮮の「戦略的核戦争抑止力を一層強化することに適用される」と表明した。

12月28日から31日まで、朝鮮労働党中央委員会全員会議（総会）が開催された。出席した金正恩国務委員長は「情勢が良くなるのを座して待つのではなく、正面突破戦を展開すべき」としつつ、「世界は遠からず北朝鮮が保有することになる新しい戦略兵器を目撃することになるであろう」と述べたと報じられた。2020年1月には、2013年以降慣例となっていた金正恩国務委員長による「新年の辞」の発表は行われなかった。

北朝鮮は累次の短距離弾道ミサイルの発射や、10月の潜水艦発射型弾道ミサイル（SLBM）発射など、ミサイルの発射を繰り返している。その目的がミサイル技術の向上にあることは明らかであり、こうした発射は、日本のみならず、国際社会に対する深刻な挑戦であり、全く

¹¹ 2014年5月にストックホルムで開催された日朝政府間協議において、北朝鮮側は、拉致被害者を含む全ての日本人に関する包括的かつ全面的な調査の実施を約束した。

受け入れられないものである。

北朝鮮による度重なる弾道ミサイル発射を受け、2019年8月、10月、12月及び2020年3月、英国・フランス・ドイツの要請により、国連安保理において非公式協議が開催された。また、12月には「不拡散／北朝鮮」を議題とする安保理会合（公開）が開催され、日本を始め多くの国が、北朝鮮による弾道ミサイル発射は安保理決議に違反するとして懸念を表明するとともに、北朝鮮に更なる挑発行動の自制を求め、米朝プロセスへの復帰を要求し、北朝鮮が非核化に向けた具体的な措置を取らない中では安保理決議に基づく制裁を維持すべきである旨発言した。

北朝鮮による全ての大量破壊兵器及びあらゆる射程の弾道ミサイルの完全な、検証可能な、かつ、不可逆的な廃棄に向け、国際社会が一致結束して、安保理決議を完全に履行することが重要である。日本は、海上保安庁によるしょう戒活動及び自衛隊による警戒監視活動の一環として、安保理決議違反が疑われる船舶の情報収集を行っている。安保理決議で禁止されている北朝鮮船舶との「瀬取り」（洋上での物資の積替え）を実施しているなど、違反が強く疑われる行動が確認された場合には、国連安保理北朝鮮制裁委員会などへの通報、関係国への関心表明、対外公表などの措置を採ってきている。2019年は「瀬取り」の実施が強く疑われる13回の行為を外務省ホームページなどで公表した。加えて、「瀬取り」を含む違法な海上活動に対して、米国に加え、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド及びフランスが在日米軍嘉手納飛行場を拠点とし、航空機による警戒監視活動を行った。また、米国海軍の多数の艦艇、英国海軍フリゲート「モントローズ」、カナダ海軍フリゲート「オタワ」、「レジーナ」及び補給艦「アステリックス」、オーストラリア海軍フリゲート「メルボルン」及び「パラマッタ」並びにフランス海軍フリゲート「ヴァンデミエール」といった海軍艦艇が、東シナ海を含む日本周辺海域において、警戒監視活動を行った。さらに、安保理決議の完全な履行及び実効

性の確保のため、日本、米国、オーストラリア、ニュージーランド、カナダ、英国及びフランスの間での情報共有及び調整が行われていることは、多国間の連携を一層深めるという観点から、意義あるものと考えている。

1 拉致問題・日朝関係

（ア）拉致問題に関する基本姿勢

現在、日本政府が認定している日本人拉致事案は、12件17人であり、そのうち12人がいまだ帰国していない。北朝鮮は、12人のうち、8人は死亡し、4人は入境を確認できないと主張しているが、そのような主張について納得のいく説明がなされていない以上、日本としては、安否不明の拉致被害者は全て生存しているとの前提で、問題解決に向けて取り組んでいる。北朝鮮による拉致は、日本の主権や国民の生命と安全に関わる重大な問題であると同時に、基本的人権の侵害という国際社会全体の普遍的問題である。日本は、拉致問題の解決なくして北朝鮮との国交正常化はあり得ないとの基本認識の下、その解決を最重要課題と位置付け、拉致被害者としての認定の有無にかかわらず、全ての拉致被害者の安全の確保と即時帰国、拉致に関する真相究明、拉致実行犯の引渡しを北朝鮮側に対し強く要求している。

（イ）日本の取組

北朝鮮による2016年1月の核実験及び2月の「人工衛星」と称する弾道ミサイル発射を受け、同月に日本が独自の対北朝鮮措置の実施を発表したことに対し、北朝鮮は全ての日本人に関する包括的調査を全面中止し、特別調査委員会を解体すると一方的に宣言した。日本は北朝鮮に対し厳重に抗議し、ストックホルム合意を破棄する考えはないこと、北朝鮮が同合意に基づき、一日も早く全ての拉致被害者を帰国させるべきことについて、強く要求した。

（ウ）日朝関係

2018年2月9日、^{ピョンチャン}平昌冬季オリンピック競技大会開会式の際の文在寅^{ムンジェイン}韓国大統領主催レ

セッション会場において、安倍総理大臣から金永南^{キムヨンナム}北朝鮮最高人民会議常任委員長に対して、拉致問題、核・ミサイル問題を取り上げ、日本側の考えを伝えた。特に、全ての拉致被害者の帰国を含め、拉致問題の解決を強く申し入れた。また、9月、河野外務大臣は国連本部において、李容浩^{リヨンホ}北朝鮮外相と会談を行った。

2019年5月、安倍総理大臣は、「条件をつけずに金正恩委員長と会って、率直に、虚心^{たんか}坦懐に話をしたい」と表明した。これに対し、同月訪日したトランプ米国大統領からは、「全面的に支持する。あらゆる支援を惜しまない」との力強い支持が表明された。

(工) 国際社会との連携

拉致問題の解決のためには、日本が主体的に北朝鮮側に対して強く働きかけることはもちろん、拉致問題解決の重要性について諸外国からの理解と支持を得ることが不可欠である。日本は、各国首脳・外相との会談、G7サミット、日中韓サミット、日米韓外相会合、ASEAN関連首脳会議、国連関係会合を含む国際会議などの外交上のあらゆる機会を捉え、拉致問題を提起している。

米国については、トランプ大統領が、安倍総理大臣からの要請を受け、2018年6月の米朝首脳会談において金正恩国務委員長に対して拉致問題を取り上げたほか、ポンペオ国務長官の訪朝などの機会に北朝鮮に対して拉致問題を提起している。また、2019年2月の第2回米朝首脳会談では、トランプ大統領から金正恩国務委員長に対して初日の最初に行った一対一の会談の場で拉致問題を提起し、拉致問題についての安倍総理大臣の考え方を明確に伝え、また、その後の少人数夕食会でも拉致問題を提起し、首脳間での真剣な議論が行われた。トランプ大統領は、2017年11月の訪日の際に続き、2019年5月の訪日の際にも拉致被害者の御家族と面会し、御家族の方々の思いのこもった訴えに熱心に耳を傾け、御家族の方々を励まし、勇気付けた。なお、米国議会においては、北朝鮮に拉致された可能性のある米国人に関する決

議が2016年9月に下院本会議で可決・成立したほか、2018年11月には上院本会議でも決議が可決・成立している。



安倍総理大臣・トランプ大統領と拉致被害者御家族の面会
(5月27日、東京 写真提供：内閣広報室)

中国についても、2019年6月の日中首脳会談において、習近平^{しゅうぎんぺい}中国国家主席から、同月の中朝首脳会談で日朝関係に関する日本の立場、安倍総理大臣の考えを金正恩国務委員長に伝えたとの発言があり、その上で、習近平国家主席から、拉致問題を含め、日朝関係改善への強い支持を得た。

また、韓国についても、2018年4月の南北首脳会談を始めとする累次の機会において、北朝鮮に対して拉致問題を提起しており、2019年12月の日韓首脳会談においても、文在寅韓国大統領から、拉致問題の重要性についての日本側の立場に理解を示した上で、韓国として北朝鮮に対し拉致問題を繰り返し取り上げているとの発言があった。また、同年12月の日中韓サミットにおいては、拉致問題の早期解決に向けて、安倍総理大臣から文在寅韓国大統領と李克強^{りくきやう}中国国務院総理の支援と協力を求め、日本の立場に理解を得たほか、同サミット成果文書において拉致問題が言及された。

さらに、ロシアについても、2018年9月の日露首脳会談において、安倍総理大臣から拉致問題の解決に向けてロシアの協力を呼びかけ、プーチン大統領の理解を得た。

日本は、今後とも、米国を始めとする関係国と緊密に連携、協力しつつ、拉致問題の早期解決に向けて全力を尽くしていく。

ウ 北朝鮮の対外関係など

(ア) 米朝関係

2019年1月18日、ワシントンDC（米国）において、トランプ大統領とポンペオ国務長官は、^{キム・ジョン・チョル}金英哲朝鮮労働党副委員長との間で会談を行い、米国政府は2月末頃に第2回米朝首脳会談を行うことを発表した。

2月27日から28日、ハノイ（ベトナム）において、トランプ大統領と金正恩国務委員長との間で第2回米朝首脳会談が開催されたが、いかなる合意にも達することなく終了した。

4月12日、最高人民会議において、金正恩国務委員長は施政演説を行い、その中で「第3回米朝首脳会談をしようというなら、我が方としても、もう一度は行いう用意がある」、「今年末までは忍耐力を持って米国の勇断を待つ」と言及した。

6月30日、板門店において、トランプ大統領と金正恩国務委員長は面会を行った。また、10月5日には、ストックホルム（スウェーデン）において、米朝実務者協議が行われた。

12月28日から31日まで朝鮮労働党中央委員会全員会議（総会）が開催された。金正恩国務委員長は演説の中で米朝関係について「米国が対北朝鮮敵視政策を最後まで追求するなら朝鮮半島の非核化は永遠にない」と述べたと報じられた。

米国は、2019年3月、6月、7月、8月、9月及び2020年1月、3月に北朝鮮への不法な支援などを理由に、北朝鮮に対する米国独自の措置に基づき、個人や団体、船舶を制裁対象として新たに指定した。制裁対象は北朝鮮の団体・個人のほか、ロシア及び中国を含む第三国の団体・個人を含んだものとなっている。

(イ) 南北関係

3回の南北首脳会談が行われるなど南北関係が大幅に進展した2018年と比較し、2019年は、南北間の対話や協力事業に大きな進展はな

かった。

2019年6月、韓国政府は、北朝鮮への人道支援は政治的な状況とは関係なく推進するとの立場から、国際機関に対する800万米ドルの拠出、韓国産コメ5万トンの供与などの人道・食糧支援を推進する意図を表明したものの、食糧支援に関しては実現していない。

また、10月に、韓国企業などが開発に参加した^{クムガンサン}金剛山観光地区を視察した金正恩国務委員長は、同地区の韓国側施設を韓国側との合意の上で撤去するよう指示したと報じられた。その後、北朝鮮側は、韓国側に対し、韓国側施設の撤去を求めてきている。

さらに、11月には、韓国との境界線に近い^{チャンニンド}昌麟島において、金正恩国務委員長が見守る中、北朝鮮軍による砲撃訓練が行われた。これについて韓国政府は、「歴史的な『板門店宣言』¹² 履行のための軍事分野合意書」¹³ 違反である旨指摘し、同合意の遵守を求めた。

2020年1月7日、文在寅韓国大統領は「新年の辞」の中で、「過去一年間、南北協力で更に大きな進展を遂げられなかったことが非常に残念」と述べ、「私は繰り返し会い、絶えず対話を行う用意がある」と、南北間の対話を呼びかけた。

(ウ) 中朝関係・露朝関係

2019年は、中朝国交樹立70周年の年であった。1月には金正恩国務委員長が訪中し、6月には習近平中国国家主席が就任後初めて訪朝したほか、中朝双方で国交樹立70周年の記念行事などが行われた。

こうした中、中国は引き続き、北朝鮮の対外貿易（南北交易を除く。）の約9割を占めるなど、中朝は経済面で密接な関係を維持している。

また、ロシアとの間では、4月、金正恩国務委員長が就任後初めてウラジオストク（ロシア）を訪問し、プーチン大統領との間で会談が行われた。

¹² 2018年4月28日に文在寅大統領と金正恩国務委員長との間の南北首脳会談で署名された「朝鮮半島の平和と繁栄、統一のための板門店宣言文」。金委員長による北朝鮮の非核化に向けた意思が文書上で確認された。

¹³ 2018年9月の南北首脳会談の結果採択され、本合意書に基づき軍事境界線一帯における各種軍事演習の中止、軍事境界線上における飛行禁止区域の設定、非武装地帯内の監視哨戒所の一部撤収といった措置がとられた。

(エ) その他

2019年、北朝鮮からのものとみられる漂流・漂着木造船などが計158件確認されており（2018年は225件）、日本政府として、関連の動向について重大な関心を持って情報収集・分析に努めている。1月には、島根県隠岐の島、青森県深浦沖でそれぞれ4人、2人の生存者が発見されたが、いずれの事案についても、北朝鮮側に生存者の引渡しを行うなど、日本政府として、関係省庁の緊密な連携の下、関係法令に基づき適切に対応してきている。また、10月には、日本海の大和堆周辺の日本の排他的経済水域（EEZ）において、水産庁漁業取締船と北朝鮮籍とみられる漁船の接触事案が発生した。引き続き、関係省庁の緊密な連携の下、適切に対応していく。

Ⅱ 内政・経済

(ア) 内政

北朝鮮では、金正恩国務委員長を中心とする権力基盤の強化が進んでいる。2016年5月に開催された朝鮮労働党の第7回党大会における党規約の改正により、党委員長の役職が新設されるとともに、金正恩党第一書記が党委員長に推戴され、金正恩国務委員長を中心とする新たな党体制が確立された。さらに、2016年6月には最高人民会議第13期第4回会議が開催され、国防委員会が国務委員会に改編され、金正恩国防委員会第一委員長が国務委員長に推戴された。なお、2019年には北朝鮮憲法が2度改正され、国務委員長の役割がより明確に規定されることとなった。

2018年4月に行われた朝鮮労働党中央委員会全員会議（総会）では、2013年3月の朝鮮労働党中央委員会全員会議（総会）で提示された「並進路線」の勝利が宣言され、金正恩国務委員長が、経済建設に総力を集中することが党の戦略的路線であると述べた。2019年12月に4日間にわたり開催された朝鮮労働党中央委員会全員会議（総会）において、金正恩国務委員長が演説を行い、正面突破戦での基本戦線は経済戦線と主張し、人々に対して、自力更生を

呼びかけた。

(イ) 経済

2016年5月には労働党第7回党大会において、「国家経済発展5か年戦略」（2016年から2020年）が発表された。金正恩国務委員長は、2019年1月の「新年の辞」で、「国家経済発展5か年戦略」の4年目を迎え、同戦略の遂行に拍車をかけなければならないなどと述べた。

2018年の経済成長率は－4.1%（韓国銀行推計値）で、前年の－3.5%に続き、マイナス成長となった。北朝鮮の対外貿易においては、引き続き中国が最大の貿易額を占める。2018年の北朝鮮の対外貿易（南北交易を除く。）の総額は、約28億米ドル（大韓貿易投資振興公社推計値）であり、そのうち対中貿易の占める割合は9割以上となっている。

オ その他の問題

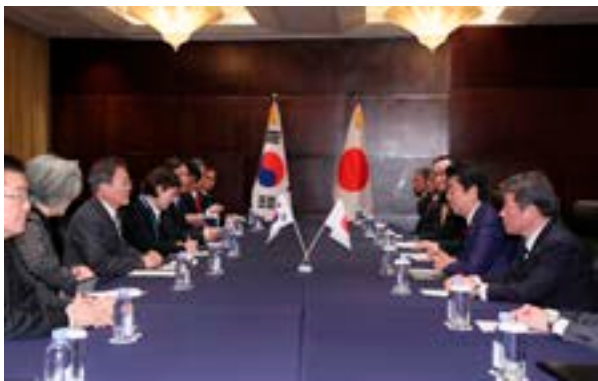
北朝鮮からの脱北者は、滞在国当局の取締りや北朝鮮への強制送還などを逃れるため潜伏生活を送っている。日本政府としては、こうした脱北者の保護や支援について、北朝鮮人権侵害対処法の趣旨を踏まえ、人道上の配慮、関係者の安全、脱北者の滞在国との関係などを総合的に勘案しつつ対応している。なお、日本国内に受け入れた脱北者については、関係省庁間の緊密な連携の下、定着支援のための施策を推進している。

(2) 韓国

ア 日韓関係

(ア) 二国間関係一般

韓国は、日本にとって重要な隣国であり、日韓両国は、1965年の国交正常化の際に締結された日韓基本条約、日韓請求権・経済協力協定その他関連協定の基礎の上に、緊密な友好協力関係を築いてきた。しかしながら、2019年は、2018年に続き、旧朝鮮半島出身労働者問題に関し韓国が依然として国際法違反の状態を是正していないことを始め、日韓秘密軍事情報保護協定（GSOMIA）の終了通告（ただし、後に



文在寅大統領との日韓首脳会談
(12月24日、中国・成都 写真提供：内閣広報室)

終了通告の効力を停止)、慰安婦問題に関する「和解・癒やし財団」の解散に向けた動き、韓国国会議員などによる竹島上陸や竹島における軍事訓練、竹島周辺海域における韓国海洋調査船の航行、東京電力福島第一原発の処理水に関する韓国側による非建設的な問題提起など、韓国側による否定的な動きは止まらず、日韓関係は厳しい状況が続いた。

このような中、12月には、1年3か月ぶりとなる日韓首脳会談を実施し、北朝鮮問題を始めとする安全保障に関する問題について、日韓、日韓米の連携の重要性を改めて確認したほか、安倍総理大臣から文在寅大統領^{ムンジェイン}に対し、目下の日韓関係の最大の課題である旧朝鮮半島出身労働者問題について、韓国側の責任で解決策を示すよう直接求めた。その上で、両首脳は、問題解決に向けた外交当局間の協議を継続していくことで一致した。こうした考えの一環として、合計8回の日韓外相会談、累次の機会にお



日韓外相会談（11月23日、名古屋）

ける日韓局長協議を始め、頻繁に外交当局間の協議を行った。

（イ）旧朝鮮半島出身労働者問題

1965年の日韓国交正常化の中核である日韓請求権・経済協力協定は、日本から韓国に対して、無償3億米ドル、有償2億米ドルの経済協力を約束する（第1条）とともに、「両締約国及びその国民（法人を含む。）の財産、権利及び利益並びに両締約国及びその国民の間の請求権に関する問題が（中略）完全かつ最終的に解決されたこと」、また、そのような請求権について「いかなる主張もすることができない」（第2条）ことを定めている。

しかしながら、韓国大法院（最高裁）は、2018年10月及び11月、日本企業に対し、第二次世界大戦中に当該企業で労働していた韓国人への慰謝料の支払を命じる判決を確定させた。これらの判決は、日韓請求権・経済協力協定第2条に明らかに反し、日本企業に対し不当な不利益を負わせるものであるばかりか、1965年の国交正常化以来築いてきた日韓の友好協力関係の法的基盤を根本から覆すものであって極めて遺憾であり、断じて受け入れられない¹⁴。

日本政府としては、この問題を日韓請求権・経済協力協定上の紛争解決手続に従って解決すべく、2019年1月に同協定第3条1に基づく協議を要請したが、韓国政府はこれに応じなかった¹⁵。このため、5月に同協定第3条2に基づく仲裁付託を通告し、仲裁の手続を進めてきた。しかし、韓国政府は仲裁委員を任命する義務に加えて、締約国に代わって仲裁委員を指名する第三国を選定する義務についても、同協定に規定された期間内に履行しなかったことから、5月に付託した仲裁委員会とは設置できなかった。

日本政府としては、韓国側に対し、引き続き国際法違反の状態の是正を強く求めていく考えであり、この問題の解決のため、日韓の外交当局間の意思疎通を継続していく方針である。

¹⁴ 資料編：旧朝鮮半島出身労働者問題 参考資料 参照

¹⁵ 同 参考資料 参照

(ウ) 慰安婦問題

慰安婦問題は、1990年代以降、日韓間で大きな外交問題となってきたが、日本はこれに真摯に取り組んできた。日韓間の財産及び請求権の問題は、1965年の日韓請求権・経済協力協定で法的に解決済みであるが、その上で、元慰安婦の方々の現実的な救済を図るとの観点から、1995年、日本国民と日本政府が協力してアジア女性基金を設立し、韓国を含むアジア各国などの元慰安婦の方々に対し、医療・福祉支援事業及び「償い金」の支給を行うとともに、歴代総理大臣からの「おわびの手紙」を届けるなど、最大限の努力をしてきた。

さらに、日韓両国は、多大なる外交努力の末に、2015年12月の日韓外相会談における合意によって、慰安婦問題の「最終的かつ不可逆的な解決」を確認した¹⁶。また、日韓両首脳間においても、この合意を両首脳が責任を持って実施すること、また、今後、様々な問題に対し、この合意の精神に基づき対応することを確認した。この合意については、^{パンギムン}潘基文国連事務総長（当時）を始め、米国政府を含む国際社会も歓迎している。この合意に基づき、2016年8月、日本政府は韓国政府が設立した「和解・癒やし財団」に対し、10億円の支出を行った。この基金から、2019年12月末日までの間に、合意時点で御存命の方々47人のうち35人に対し、また、お亡くなりになっていた方々199人のうち64人の御遺族に対し、資金が支給されており、多くの元慰安婦の方々の評価を得ている。

しかしながら、2016年12月、韓国の市民団体により、在釜山^{プサン}総領事館に面する歩道に慰安婦像¹⁷が設置された。その後、2017年5月に新たに文在寅政権が発足し、外交部長官直属の「慰安婦合意検討タスクフォース」による検討結果を受け、2018年1月9日には、^{カンギョンファ}康京和外交部長官が、①日本に対し再協議は要求しな

い、②被害者の意思をしっかりと反映しなかった2015年の合意では真の問題解決とならないなどとする韓国政府の立場を発表した。2018年7月、韓国女性家族部は、日本政府の拠出金10億円を「全額充当」するため予備費を編成し、「両性平等基金」に拠出すると発表した。また、2018年11月には、女性家族部は、「和解・癒やし財団」の解散を推進すると発表し、その後解散の進捗を進めている。韓国政府は、文在寅大統領を含め、「合意を破棄しない」、「日本側に再交渉を要求しない」ことを対外的に繰り返し明らかにしてきているものの、財団の解散に向けた動きは、日韓合意に照らして問題であり、日本として到底受け入れられるものではない。

このほか、2019年5月、元慰安婦などが2016年に日本政府に対して提起した韓国ソウル地方裁判所における訴訟について、日本政府は、国際法上の主権免除の原則から、日本政府が韓国の裁判権に服することは認められず、本件訴訟は却下されなければならないと韓国政府に伝達した。また、12月には、日韓合意が違憲だとする元慰安婦の訴えを韓国憲法裁判所が却下した。いずれにせよ、日本政府としては、引き続き、韓国側に日韓合意の着実な実施を強く求めていく方針には変わりはない（国際社会における慰安婦問題の取扱いについては25ページ及び304ページ 資料編慰安婦問題参考資料参照）。

(エ) 竹島問題

日韓間には竹島の領有権をめぐる問題があるが、竹島は歴史的事実に照らしても国際法上も明らかに日本固有の領土である。韓国は、警備隊を常駐させるなど、国際法上何ら根拠がないまま、竹島を不法占拠し続けてきている。日本は、竹島問題に関し、様々な媒体で日本の立場

16 資料編：慰安婦問題 参考資料 参照

17 分かりやすさの観点から、便宜上、「慰安婦像」との呼称を用いるが、この呼称は、これらの像に係る元慰安婦についての描写が正しいとの認識を示すものではない。

を対外的に周知するとともに¹⁸、韓国国会議員などの竹島上陸、韓国による竹島やその周辺での軍事訓練や海洋調査などについては、韓国に対し、その都度強く抗議を行ってきている¹⁹。特に2019年は8月に韓国国会議員が竹島に上陸したほか、竹島やその周辺での軍事訓練や海洋調査も行われ、これらにつき、日本政府として、日本の立場にかんがみ受け入れられないとして強く抗議を行った。

竹島問題の平和的手段による解決を図るため、1954年、1962年及び2012年に韓国政府に対し国際司法裁判所への付託などを提案してきているが、韓国政府はこの提案を全て拒否している。日本は、竹島問題に関し、国際法にのっとり、平和的に解決するため、今後も適切な外交努力を行っていく方針である。

(オ) 日韓秘密軍事情報保護協定 (GSOMIA)

日韓両国は、2016年11月、安全保障分野における日韓間の協力と連携を強化し、地域の平和と安定に寄与するため、日韓秘密軍事情報保護協定 (GSOMIA) を締結し、それ以降2017年及び2018年に自動的に延長されてきた。しかし、韓国政府は、2019年8月22日、日本による輸出管理の運用見直し (下記 (力) 参照) と関連付け、GSOMIAの終了の決定を発表し、翌23日、終了通告がなされた。日本政府としては、22日、河野外務大臣が南官杓駐日韓国大使を召致し、韓国政府の終了決定は、現下の地域の安全保障環境を完全に見誤った対応であり極めて遺憾であると伝えた。その後、11月22日、韓国政府は、8月23日の終了通告の効力を停止することを発表した。日本としては、韓国政府が現下の地域の安全保障環境を踏まえ、このような判断をしたものと受け止めている。

(力) 韓国向け輸出管理運用見直し

軍事転用の可能性のある貨物や技術の貿易を適切に管理するために必要なものとして、2019年7月1日、経済産業省は、①韓国に関する輸出管理上のカテゴリーの見直し (8月28日、韓国を「グループA」から除外する政令改正が施行) 及び②フッ化ポリイミド、レジスト、フッ化水素の3品目の個別輸出許可への切り替えを発表した。

これに対し、韓国側は、日本に対する輸出管理の厳格化 (9月18日、日本を優遇対象国から外す輸出管理制度の見直しを施行) などの措置を実施したほか、日本の輸出管理の運用見直しと関連付けて、GSOMIAの終了決定を発表 (8月22日) した。さらに、9月11日には、日本による3品目に係る見直し措置が世界貿易機関 (WTO) 協定に違反するとして、二国間協議を日本に要請した (10月及び11月にジュネーブ (スイス) で二国間協議を実施)。

このような中、11月22日、韓国政府はGSOMIAの終了通告の効力停止を発表し、二国間の輸出管理政策対話が正常に行われる間、WTO提訴手を停止すると表明した。これを受け、12月16日、3年半ぶりとなる輸出管理政策対話 (第7回) が実施され、今後も輸出管理当局間の対話を継続していくこととした。

(キ) 交流

日韓間の往来者数は、2018年に初めて1,000万人を上回る約1,049万人を記録したが、2019年は、日本を訪問する韓国人数の大幅減少により、約885万人にとどまった。その一方で、日韓両政府は、累次の機会に、日韓関係が困難な状況にあっても、国民間の交流、経済交流や地方交流など様々なレベルの交流を継続していくべきであるとの点で一致している。

¹⁸ 2008年2月、外務省は「竹島 竹島問題を理解するための10のポイント」と題するパンフレットを作成。現在、日本語、英語、韓国語、フランス語、ドイツ語、スペイン語、ポルトガル語、アラビア語、ロシア語、中国語及びイタリア語の11言語版が外務省ホームページで閲覧可能。また、2013年10月以降、外務省ホームページにおいて、竹島に関する動画やフライヤーを公開し、現在は上記11言語での閲覧が可能になっている。加えて、竹島問題を啓発するスマートフォンアプリをダウンロード配布するといった取組を行っている。外務省ホームページ掲載箇所はこちら：<https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/takeshima/index.html>

¹⁹ 2019年8月薛勳「共に民主党」議員率いる韓国国会議員団6人が上陸。また、2019年8月及び12月韓国軍が竹島防御訓練を実施。日本は、これらの事実ごとに直ちに、竹島の領有権に関する日本の立場に照らし受け入れられず、極めて遺憾であることを韓国政府に伝え、厳重に抗議してきている。



日本では「K-POP」や韓国ドラマなどが世代を問わず幅広く受け入れられており、近年では、韓国料理が広く浸透しているほか、韓国の化粧品も若い女性を中心として人気を集めている。また、日韓関係が厳しい状況にありながらも、日韓間の最大の草の根交流行事である「日韓交流おまつり」は、ソウル及び東京のいずれにおいても多くの観客でにぎわった。政府としても、「対日理解促進交流プログラム」(JENESYS2019)の実施を通じ、青少年を中心とした相互理解の促進、未来に向けた友好・協力関係の構築に引き続き努めている。

(ク) その他の問題

日本海は、国際的に確立した唯一の呼称であり、国連や米国を始めとする主要国政府も日本海の呼称を正式に使用している。韓国などが日本海の呼称に異議を唱え始めたのは1992年からである。また、それ以降、韓国などは国連地名標準化会議、国際水路機関(IHO)などの国際機関の場においても日本海の呼称に異議を唱えているが、この主張に根拠はなく、日本はその都度断固反論を行っている。

また、盗難被害に遭い、現在も韓国にある文化財²⁰については、早期に日本に返還されるよう、外交ルートを通じて韓国政府に対して要請を行っており、引き続き、速やかな返還を韓国政府に求めていく。

そのほか、在サハリン「韓国人」への対応²¹、在韓被爆者問題への対応²²、在韓ハンセン病療養所入所者への対応²³など多岐にわたる分野で、人道的観点から、日本は可能な限りの支援、施策を進めてきている。

1 日韓経済関係

2019年の日韓間の貿易総額は、約8兆

2,700億円であり、韓国にとって日本は第3位、日本にとって韓国は第3位の貿易相手国である。なお、韓国の対日貿易赤字は、前年比19%減の約1兆8,200億円(財務省貿易統計)となった。また、日本からの対韓直接投資額は約14億米ドル(前年比10%増)(韓国産業通商資源部統計)で、日本は韓国への第6位の投資国である。

また、日中韓自由貿易協定(FTA)及び東アジア地域包括的経済連携(RCEP)交渉などに取り組み、進展に向け努力を続けている。

一方、7月の韓国向け輸出管理の運用見直し発表後、韓国では日本製品の不買運動や日本への渡航を控える動きが起こり、韓国国会及び地方議会で日本企業製品の調達などを制限する法案及び条例制定の動きがみられた。

また、韓国との間のWTO紛争解決手続に関し、韓国による日本製空気圧伝送用バルブに対するアンチ・ダンピング措置に係る案件につき、WTO上級委員会が日本の主要な主張を認める報告書を公表した(2019年9月)。また、韓国による日本製ステンレス棒鋼に対するアンチ・ダンピング措置に係る案件(2018年10月、WTO紛争処理小委員会(パネル)設置)、韓国による自国造船業に対する支援措置に係る案件(2018年12月、WTO協定に基づく二国間協議実施)など、WTOの紛争解決制度を通じて問題の解決を目指している案件がある(なお、韓国政府による日本産水産物などの輸入規制撤廃に係る案件については、236ページ 第3章第3節3(3)、日本の輸出管理の運用見直しに係る案件については、34ページ ア(力)参照)。

2 韓国情勢

(ア) 内政

2019年5月で文在寅政権発足3年目を迎え、

²⁰ 2016年4月に韓国の浮石寺が韓国政府に対し、長崎県対馬市で盗難され、いまだ日本側に返還されていない「観世音菩薩坐像」を、浮石寺に返還するよう求め、大田地方裁判所に訴訟を提起していたが、2017年1月26日、同裁判所は原告側(浮石寺)勝訴の第一審判決を出した。

²¹ 第二次世界大戦終戦前、様々な経緯で旧南樺太(サハリン)に渡り、終戦後、ソ連による事実上の支配の下、韓国への引揚げの機会が与えられないまま、長期間にわたり、サハリンに残留することを余儀なくされた朝鮮半島出身者に対し、日本政府は、一時帰国支援、サハリン再訪問支援などを行ってきた。

²² 第二次世界大戦時に広島又は長崎に在住して原爆に被爆した後、日本国外に居住している方々に対する支援の問題。これまで日本は、被爆者援護法に基づく手当や被爆者健康手帳などに関連する支援を行ってきた。

²³ 第二次世界大戦終戦前に日本が設置した日本国外のハンセン病療養所入所者が、「ハンセン病療養所などに対する補償金の支給などに関する法律」に基づく補償金の支払を求めていたが、2006年2月に法律が改正され、新たに国外療養所の元入所者も補償金の支給対象となった。

3月と8月には内閣改造を行った。8月の内閣改造で、文在寅大統領は、自身の側近であり、大統領府において検察を担当する民情首席秘書官であった曹国氏チョグクを法務部長官に指名したが、指名直後から曹氏の家族や親戚などの不正疑惑が浮上した。9月9日、文大統領は、曹氏の法務部長官への任命を強行したが、国内の反発の更なる高まりを受け、10月14日、曹氏は法務部長官を辞任した。

12月には、国務総理の人事を行い、2020年1月14日、政権発足時から国務総理を務めてきた李洛淵イナギョン国務総理が退任し、前国会議長の丁世均チョンセギョン議員が国務総理に就任した。

韓国政府は、文大統領の大統領選挙時の公約であった検察改革に取り組み、韓国国会において、12月30日、高位公職者の不正を捜査する独立機関である高位公職者犯罪捜査処の設置法案、2020年1月13日、検察と警察の捜査権の調整を目的とする刑事訴訟法及び検察庁法の改正案が成立した。

(イ) 外交

2019年、韓国外交は、引き続き北朝鮮問題を最優先課題として展開された。6月30日、韓国訪問中のトランプ米国大統領は板門店を訪れ、北朝鮮の金正恩国務委員長と面会した。また同面会に先立ち、トランプ大統領、金正恩国務委員長は、文在寅大統領を交えて立ち話を行った。(南北関係については、30ページ ウ(イ) 参照)。

対米関係では、北朝鮮との対話の進展を受けて、3月に、米韓合同軍事演習「キー・リゾルブ」、「フォール・イーグル」及び「フリーダム・ガーディアン」の一連の演習が終結した。(このうち「キー・リゾルブ」及び「フリーダム・ガーディアン」については指揮所演習として実施)。また、米国政府は、トランプ政権が掲げる各国駐留の米軍駐留経費負担の増加要求方針に沿って、韓国政府と同経費負担について交渉を進め、2月には、2019年1年間の韓国側負担額を約1兆389億ウォン(約9億2,000万米ドル)とする第10次防衛費分担特別協定(SMA)に暫定

的に合意した。以降、米韓両国は、2020年以降の負担額につき、交渉を実施した。

2019年、文在寅大統領は、ブルネイ(3月)、マレーシア(3月)、カンボジア(3月)、米国(4月)、トルクメニスタン(4月)、ウズベキスタン(4月)、カザフスタン(4月)、フィンランド(6月)、ノルウェー(6月)、スウェーデン(6月)、日本(6月、G20大阪サミット)、タイ(9月)、ミャンマー(9月)、ラオス(9月)、米国(9月、国連総会)、タイ(11月、ASEAN関連首脳会議)、中国(12月、日中韓サミット)を訪問した。

(ウ) 経済

2019年、韓国のGDP成長率は2.0%と、前年の2.7%よりも低下した。輸出は、半導体の不振などにより、2018年12月以降2019年12月まで前年同期比で連続して減少を続けるなど、総じて不調であり、総輸出額は、前年比10.4%減の約5,422億米ドルであり、総輸入額は、前年比6.0%減の約5,033億米ドルとなったため、貿易黒字は約389億米ドル(韓国産業通商資源部統計)となった。

2017年5月に発足した文在寅政権は、国内的な経済政策として、「人中心経済」を掲げ、「所得主導成長」及び「雇用中心経済」を強調しており、最低賃金を2018年からは7,530ウォン(前年比16.4%増)、2019年からは8,350ウォン(前年比10.9%増)と2年連続で大幅に引き上げてきたが、こうした急激な引き上げが雇用減を招いているなどとの批判が高まり、2019年7月には2020年の最低賃金を8,590ウォン(前年比2.9%増)とすると発表した。また、2018年3月に勤労基準法が改正され、同年7月から週最大勤労時間が68時間から52時間に短縮された(勤労者5人から299人の企業には今後適用される予定であり、5人未満は対象外とされる)。なお、韓国では近年急速に少子高齢化が進んでおり、2018年に初めて合計特殊出生率が1人を下回る0.98人を記録し、少子化問題が深刻化している。

3 中国・モンゴルなど

(1) 中国

ア 中国情勢

(ア) 内政

3月、第13期全国人民代表大会（「全人代」）第2回会議が開催された。足下の中国の景気減速や米中経済摩擦の影響が注目される中、李克強^{りくきやう} 國務院総理は政府活動報告で、「国内外の複雑で厳しい情勢に直面」、「経済に新たな下押し圧力が発生」、「米中経済貿易摩擦により一部企業の生産経営や市場の期待が影響を被った」などと述べた。また、2019年の経済成長目標6.0%～6.5%（2018年成長率は6.7%、目標値は6.5%前後）、大規模減税、企業の社会保険料負担軽減、地方債発行枠拡大、インフラ投資拡大などの積極的な財政政策と穏健な金融政策、「製造強国」建設の加速、知財侵害に対する懲罰的賠償制度の整備といった経済体制改革、軍民融合発展戦略の深化、国防科学技術革新の加速を始めとする国防政策、国防予算前年比7.5%増などが発表された。

10月1日、中国は建国70周年大会及び習近平^{しゅうぎん}政権下では過去最大規模となる総兵数約1万5,000人が参加した軍事パレードを実施した。習近平国家主席は、「いかなる勢力も偉大な祖国の地位を揺るがすことはできない」、「中華民族の偉大な復興という中国の夢の実現のために努力奮闘しよう」などとスピーチした。

同月28日から31日、中国共産党第19期中央委員会第四回全体会議（「四中全会」）が開催され、「中国共産党の集中的・統一的指導」を「中国の国家制度の主たる優位性」などと強調し、党の指導、法治、行政、経済、文化、民生、安全、環境、軍隊、「一国二制度」と祖国統一、外交、党・国家の監督（反腐敗）などの各分野について、体制を堅持し、整備するとの方針を決定した。

香港では、3月、香港政府が「逃亡犯罪人条例」の適用地域を中国本土を含めた国・地域に拡大することなどを盛り込んだ改正案を立法会に提出したことを発端に、大規模デモが発生し

た。6月には主催者発表で200万人規模のデモが発生し、香港政府が条例改正案の撤回を表明した後も、抗議者らは普通選挙の実現を含む「五大要求」を掲げ、警察との衝突が続いた。

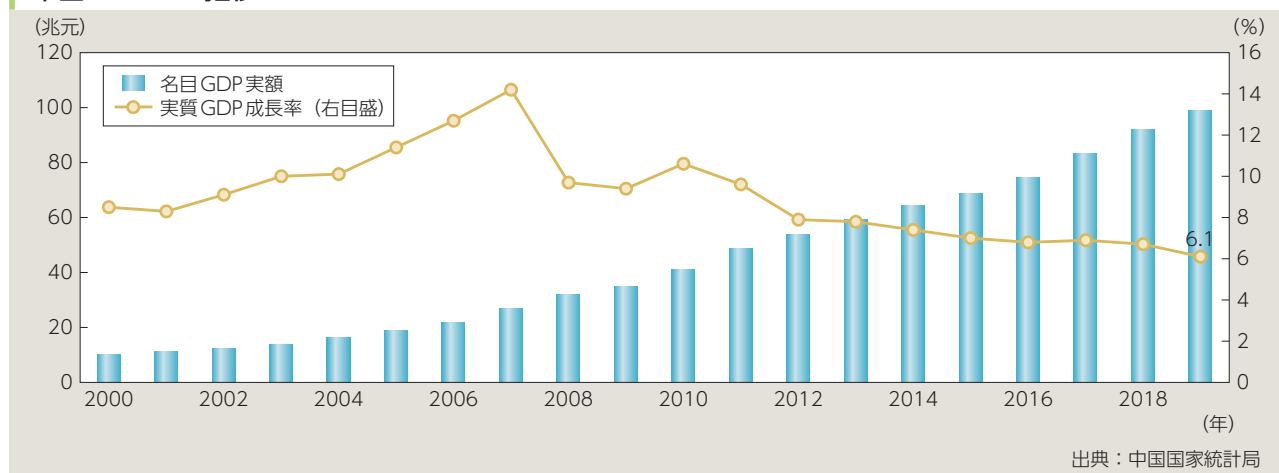
マカオでは、12月20日、マカオ返還20周年式典及び賀一誠^{が いっせい}マカオ特別行政区行政長官の就任式が開催され、習近平国家主席が出席した。習近平国家主席は、マカオにおける「一国二制度」の成功を賞賛するスピーチを行った。

社会情勢では、中国当局による人権活動家や有識者、またウイグル族を始めとする少数民族などに対する厳しい締め付けが続き、中国の人権状況に対する国際社会の関心が高まっている。

(イ) 経済

中国では、景気の持ち直しの動きに足踏みが見られ、2019年の実質GDP成長率は前年比6.1%増、2019年の貿易総額は前年比1.0%減となっている。過剰生産能力・過剰債務問題への対応や米中間の貿易・投資問題などの影響により、内需（消費、固定資産投資）の伸びの低下が見られるようになった。金融情勢については、米中間の貿易・投資問題などの影響が見られ、上海株式市場では、株価は年初下落していたが、12月に米中間の「第一段階の合意」が発表され、年末には年初と比べ24%上昇した。為替については、8月に1ドル＝7元台に値下がりしたことを受け、米国は中国を「為替操作国」に指定した。その後、米中の追加関税の応酬も受け、1ドル＝7.1元台まで元安が進行したが、12月に米中間の「第一段階の合意」が発表され、年末には1ドル＝6.9元台前後で推移した（年初は1ドル＝6.7元台）。中国政府は、景気の下支え策として、2020年分地方特別債の新規発行限度額1兆元の起債枠（2019年分新規発行限度額の47%）を地方政府に対して前倒しで通知し、早期にインフラプロジェクトなどの具体的な投資案件に投入することを求めた。対外経済政策について、国内市場開放に向けた取組として、外商投資法の可決、証券会社・生命保険会社などの外資持株保有制限の

中国のGDPの推移



撤廃を2020年までに前倒しすることを表明するなど金融業の規制緩和拡大が進められたほか、第2回中国国際輸入博覧会（11月）が開催された。

12月に開催された中央経済工作会议では、経済情勢への現状に対しては昨年より厳しい見方を示しつつも、2020年は、小康社会（ややゆとりのある社会）の全面的完成の目標年、「第13次五か年計画」（2016年～2020年）の最終年に当たり、これらの実現を最優先課題とした。その上で、「安定」の文字をまずは堅持するとし、「6つの安定」（就業・金融・貿易・外資・投資・予想）の実現、貧困脱却、質の高い発展の推進などを基本方針と位置づけた。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け2020年1～2月の消費、生産、投資は、統計公表以来初のマイナス成長となった。2月の景況感は製造業、非製造業ともに過去最悪、失業率も6.2%と記録公表以来過去最悪となり、新型コロナウイルス感染症の中国経済への影響の大きさを示すものとなっている。

安定的に党・政権を運営するためには、一定の経済成長を確保しつつ国内外の各種課題に対応する必要がある、今後の経済財政政策の動向が注目される。

(ウ) 外交

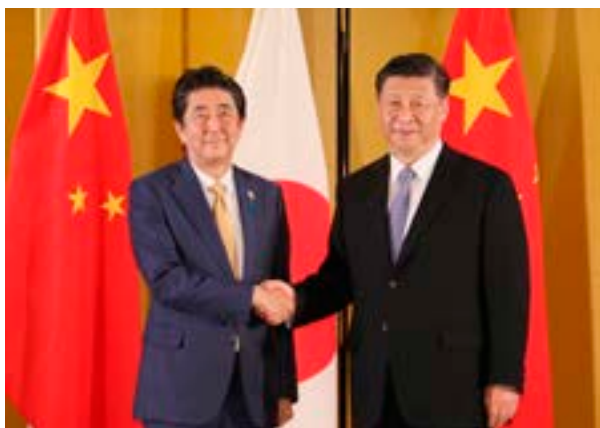
2019年、中国は各国首脳を招いて第2回「一帯一路」国際協力ハイレベルフォーラム（4

月）、第2回中国国際輸入博覧会（11月）などを主催し、質の高い「一帯一路」建設や更なる市場開放などの方針を表明した。

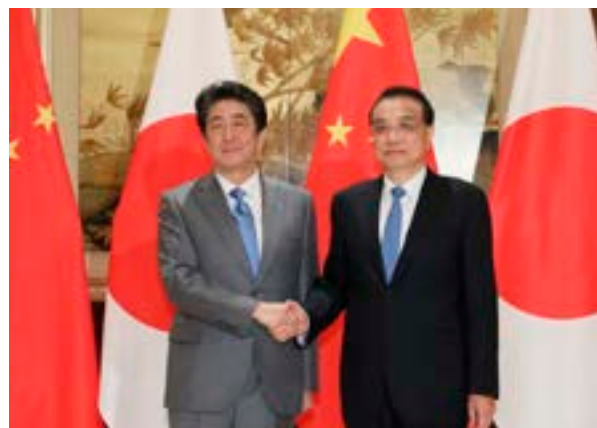
米中関係については、5月、双方が更なる追加関税措置を発動したことで緊張が高まった中、6月のG20大阪サミットの際に米中首脳会談が行われ、双方間で協議を継続していくことで一致した。その後、協議が再び難航し、9月には新たな追加関税措置が発動されたが、12月13日、米中双方は「第一段階の合意」に達したと発表し、合意文書の署名に向けた調整が行われた。米国と中国は、世界第1位と第2位の経済大国であり、米中間で安定的な経済関係が構築されることは、日本のみならず、世界全体の持続的な経済成長に直結することから、引き続き今後の動向を注目していく。

(エ) 軍事・安保

中国の国防費は過去30年間で約51倍に増加しているが、予算の内訳、増額の意図については十分明らかにされていない。こうした中、核・ミサイル戦力や海・空軍戦力を中心として、軍事力は広範かつ急速に強化・近代化されている。その際、宇宙・サイバー・電磁波といった新たな領域における優勢の確保も重視している。中国による透明性を欠いた軍事力の拡大や、東シナ海・南シナ海における一方的な現状変更の試み及び軍事活動の拡大・活発化は、地域・国際社会共通の懸念事項となっている。



習近平国家主席との日中首脳会談
(6月27日、大阪 写真提供：内閣広報室)



李克強國務院総理との日中首脳会談
(12月24日、中国・成都 写真提供：内閣広報室)

中国は、国連平和維持活動（PKO）のほか、各種人道支援、災害救援活動などにおいては、継続的に積極的な姿勢を取っている。

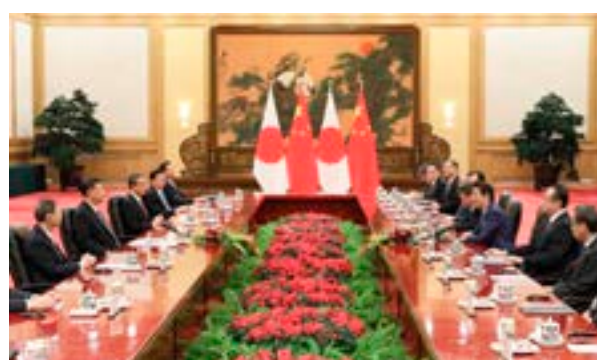
習近平国家主席は、第19回党大会（2017年）で、今世紀半ばまでに中国軍を世界一流の軍隊にすると述べた。近年、中国は、政治面、経済面に加え、軍事面でも国際社会で大きな影響力を有するに至っている。中国に対する疑念を払拭するためにも、具体的かつ正確な情報開示などを通じて、中国が国防政策や軍事力の透明性を高めていくことが強く望まれる。日本としては、日中安保対話などの対話や交流の枠組みを通じて、日中間の相互信頼関係を増進させながら、関係国と連携しつつ、透明性の向上について働きかけるとともに、法の支配に基づく国際秩序に中国が積極的に関与していくよう促していく考えである。

1 日中関係

(ア) 二国間関係一般

東シナ海を隔てた隣国である中国との関係は、日本にとって最も重要な二国間関係の一つであり、両国は緊密な経済関係や人的・文化的交流を有している。2019年は、2018年に引き続き、首脳・外相を含むハイレベルでの対話が活発に行われ、「日中新時代」に向けて日中関係を新たな段階へ押し上げていく一年となった。

2019年は、安倍総理大臣及び習近平国家主席の両国首脳間の相互往来が実現した。6月に、習近平国家主席が、G20大阪サミットへ出席



習近平国家主席との日中首脳会談
(12月23日、中国・北京 写真提供：内閣広報室)

するため、国家主席としては2010年以来約9年ぶりに訪日した。日中首脳会談では、両首脳は、2018年の首脳相互往来を通じて日中関係が正常な軌道に戻り、新たな発展を得つつあることを確認するとともに、「日中新時代」を切り拓いていくとの決意を共有した。そして、両首脳は、永遠の隣国として、恒常的かつ緊密な意思疎通を行うため、首脳を含むハイレベルの相互往来・対話を強化していくこと、そのための次の重要なステップとして、安倍総理大臣は、2020年春の習近平国家主席の国賓としての訪日を招請し、習近平国家主席はこれを原則として受け入れた。

12月には、安倍総理大臣が、第8回日中韓サミットに出席するため中国を訪問した。習近平国家主席との日中首脳会談では、2020年春の習近平国家主席の国賓訪日を円滑かつ有意義なものとするべく、引き続き協力していくことで一致した。その上で、安倍総理大臣からは、日中両国は、地域や世界の平和、安定、繁栄に共

に大きな責任を有しており、この責任を果たすとの意思を内外に明確に示したい、現在の日中関係の改善・発展の流れを一過性のものとせず、ハイレベルの相互往来・対話の強化と定着が必要との観点から、「^{たゆ}弛まぬ交流」を継続する決意を示したいと伝えた。李克強國務院総理との日中首脳会談では、日中関係が2018年の首脳間の往来を経て、「正常な軌道」に戻ったことを改めて振り返りつつ、2020年春の習近平国家主席の訪日に向けて、意思疎通を継続し、「日中新時代」を切り拓いていく決意を共有した。

このほかにも、日中首脳間では、11月にASEAN関連首脳会議の際に李克強國務院総理と日中首脳会談が実施された。

2020年3月には、習近平国家主席の国賓訪日について、日中両国は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を最優先する必要がある、また、習近平国家主席の国賓訪日を十分成果が上がるものとするためには、両者でしっかりと準備を行う必要があるとの認識で一致し、双方の都合が良い時期に行うことで改めて調整していくこととなった。

2019年は両国の外相相互往来も前年同様実現した。4月、河野外務大臣が中国を訪問し、2019年が両国関係の発展に向けて重要な一年になるという共通認識の下、二国間関係及び地域情勢、国際情勢についての意見交換を行い、6月のG20大阪サミットの成功に向けて互いに協力していくことで一致した。11月には、^{おうき}王毅國務委員兼外交部長がG20愛知・名古屋外務大臣会合出席のため訪日し、茂木外務大臣との日中外相会談を実施した。その際、「動物の衛生及び検疫における協力に関する日本国政府と中華人民共和国政府との間の協定」（日中動物衛生検疫協定）の署名が実現し、日本産牛肉の対中輸出再開に向けた重要な最初のステップとなった。加えて、双方は外交当局間の対話について、2020年の交流・協力の年間計画を作成することで一致し、引き続き活発化させていくことで一致した。また、11月の王毅國務委員兼外交部長の訪日の機会には、人的交流・文化交流に関するハイレベルの対話枠組みである、第



日中外相会談（12月25日、中国・北京）

1回日中ハイレベル人的・文化交流対話（6月の日中首脳会談の際に年内立ち上げで一致）も開催された。このほかにも、6月（日中外相電話会談）、8月（ASEAN関連外相会議、第9回日中韓外相会議）、9月（国連総会）、12月（安倍総理大臣訪中への同行）と様々な機会を捉えて、間断なく日中外相間で対話が行われた。

中国は2019年10月1日に建国70周年を迎え、駐日中国大使館主催「中華人民共和国建国70周年レセプション」においては、安倍総理大臣からのビデオメッセージが放映され、その様子は中国中央電視台（CCTV）でも取り上げられた。

新しい令和の年の幕開けに当たり、10月22日の即位礼正殿の儀には中国から^{おうきざん}王岐山国家副主席が参列し、安倍総理大臣への表敬及び麻生太郎副総理兼財務大臣との会談を行った。

また、1月には鈴木憲和外務大臣政務官が、北京で開催された外務省主催「地域の魅力海外発信支援事業」のため中国を訪問し、5月には、^{ようけつち}楊潔篪中国共産党中央政治局委員が訪日し、安倍総理大臣への表敬、河野外務大臣との会談及び谷内正太郎内閣官房国家安全保障局長との対話を行ったほか、8月には^{らくぎょくせい}楽玉成中国外交部筆頭副部長が訪日し、秋葉外務事務次官との間で2012年6月以来となる日中戦略対話を実施した。8月には阿部俊子外務副大臣が中国（貴州省及び北京市）を訪問したほか、11月には若宮健嗣外務副大臣が世界貿易機関（WTO）非公式閣僚会合への出席などのために中国（上海市、北京市）を訪問し、12月には鈴木馨祐

外務副大臣が訪日中の劉家義^{リゅう か ぎ}山東省党書記と会談を行った。また、12月には、北村滋内閣官房国家安全保障局長が中国を訪問し、楊潔篪^{リョウ セツ}中国共産党中央政治局委員と対話を行った。このほか、外交当局間では、2019年の交流・協力の年間計画の作成に関する覚書に基づき、日中安保対話（2月）、日中外交当局間協議（2月）、日中高級事務レベル海洋協議（5月）、日中軍縮・不拡散協議（5月）、中堅幹部代表団の相互訪問（8月）、日中メコン政策対話（9月）、日中政策企画協議（12月）など、各分野における日中間の実務的な対話が着実に進められた。また、日中両国の議会間・政党間交流も前年に引き続き活発に行われた。

2019年末以降、中国で発生した新型コロナウイルス感染症については、日中間では、2020年1月26日に日中外相電話会談、2月15日のミュンヘン安全保障会議の際に日中外相会談、2月26日に日中外相電話会談を実施したほか、2月27日に楊潔篪中国共産党中央政治局委員が訪日した際にも、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた協力を確認するなど、中国国内における感染拡大の防止や邦人保護の観点から緊密に連携した。また中国に対しては、1月26日の日中外相電話会談などを踏まえ、湖北省に在留し、帰国を希望していた邦人の帰国のために武漢空港に派遣した計5便のチャーター機を利用して、手袋約9万双、ゴーグル約4万1,000個、防護服約4万着、除菌関連グッズ約2,000個などの支援物資を届けた。これに対して、中国側からは謝意の表明があった。

日中両国は、地域と世界の平和と繁栄に、共に大きな責任を有している。その責任をしっかりと果たしていくことが、現在の地域の状況において、国際社会から強く求められている。首脳間の往来に加え、あらゆる分野での交流を深め、広げることで新時代の成熟した日中関係を構築していく。

（イ）日中経済関係

日中間の貿易・投資などの経済関係は、緊密かつ相互依存的である。2019年の貿易総額

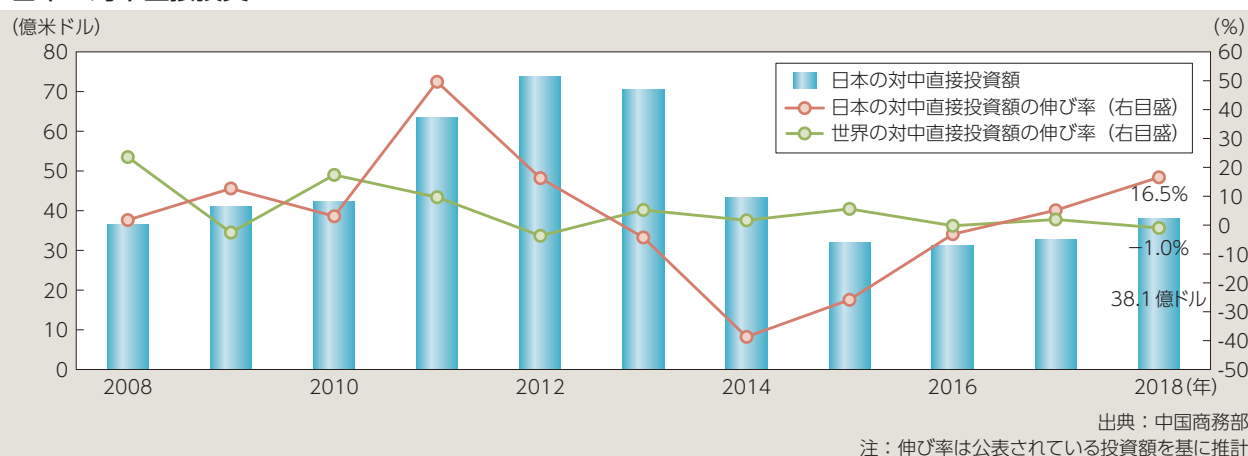
（香港を除く。）は、約3,039億米ドルであり（前年比4.3%減）、中国は、日本にとって13年連続で最大の貿易相手国となっている。また、日本の対中直接投資は、中国側統計によると、2018年は約38.1億米ドル（前年比16.5%増（投資額公表値を基に推計）、2019年の数値は未公表（2020年3月現在））と、中国にとって国として第4位（第1位はシンガポール、第2位は韓国、第3位は英国）の規模となっている。

2019年は経済分野においてもハイレベルの往来が活発であり、協力関係が強化された。4月には、第1回日中イノベーション協力対話（次官級）が開催され、日中双方で、イノベーション政策を紹介し、各種交流・協力に関して意見交換を行うとともに、イノベーション協力の環境整備として知的財産分野における取組が重要であるとの認識を共有した上で、両国の知的財産分野の政策を紹介し、営業秘密の保護、強制技術移転の懸念排除（中国技術輸出入条例（TIER）や外商投資法をめぐる最近の動向など）、海賊版対策などの課題について意見交換を行った。また同月に日中経済パートナーシップ協議（次官級）が北京において開催され、日本は、国際ルール・慣行にのっとりた貿易・投資の推進や中国におけるビジネス環境の改善、日本産食品の輸出拡大、知的財産の保護強化、模倣品対策・海賊版対策の強化などにつき中国側に提起した。さらに同月に行われた第5回日中ハイレベル経済対話（閣僚級）では、マクロ経済政策など、二国間経済協力及び交流、日中ハイレベル経済対話の下での重要な協力（日中第三国市場協力や日中イノベーション協力対話）、地域・世界経済及び地球規模課題への対応などについて幅広く議論を行った。6月のG20大阪サミットの際の習近平国家主席との日中首脳会談では、経済面で、国際スタンダードの下、第三国市場、イノベーション及び知的財産保護、食品・農産品を含む貿易・投資、金融・証券、医療・介護、省エネ・環境、観光交流など、潜在力のある分野における互恵的な実務協力を強化するとともに、自由で公正な貿易体制を発展させていくことで一致した。また、安倍総理大臣から、日中

日中貿易額の推移



日本の対中直接投資



経済関係の更なる深化及び中国経済の持続的発展の観点から、知的財産保護の強化、強制技術移転や市場歪曲^{わいきよく}的な産業補助金などの是正を始めとする、中国市場の開放や公平、公正なビジネス環境の構築のための実効的措置を要請した。さらに9月には、「社会保障に関する日本国政府と中華人民共和国政府との間の協定（日・中社会保障協定）」が発効した。これまで、日中両国の企業などからそれぞれ相手国に一時的に派遣される企業駐在員を始めとする被用者などには、日中両国で年金制度への加入が義務付けられ、年金保険料の二重払いの問題が生じていた。この協定の発効により、派遣期間が5年以内の一時派遣被用者は、原則として、派遣元国の年金制度にのみ加入することとなった。

12月には、日中韓サミットの際に、習近平国家主席、李克強國務院総理それぞれと日中首脳会談を実施し、経済・実務協力など様々な分野の協力を更に強化していくことで一致したほ

か、安倍総理大臣から、習近平国家主席に対し、公平な競争環境の実現と共に、自由で公正な貿易体制の発展に共に努力していきたいと伝え、また、李克強國務院総理に対し、法制度の運用改善、更なる市場開放、日中金融協力の強化などを通じ、ビジネス環境の改善に力強く取り組むことを期待すると述べた。

民間レベルの経済交流も活発に行われた。7月に東京で日中企業家及び元政府高官対話（日中CEO等サミット）が開催され、また9月に日中経済協会、日本経済団体連合会（経団連）及び日本商工会議所の合同ミッションが訪中した際には、日中の主要企業の経営者らの間で意見交換が行われ、李克強國務院総理を始めとする中国政府要人との会談が行われた。

(ウ) 両国民間の相互理解の増進

〈日中間の人的交流の現状〉

中国からの訪日者数は2013年から増加を続

けている。2019年の訪日者数は約959万人（日本政府観光局（JNTO）確定値）に達し、過去最高を記録した。団体観光から個人観光へのシフトが一層進み、また、要件が緩和された数次査証の利用者も増えていることから、訪日観光の目的地及びニーズは多様化していると考えられる。また、新規就航や増便による航空座席供給量の増加や2019年1月から開始した査証発給要件の更なる緩和の効果などの諸要因により、長期的には相互往来人口の増加が見込まれる。

〈日中青少年などの交流〉

2018年10月の安倍総理大臣訪中時には、李克強国务院総理との間で、双方向の国民交流、特に若い世代などの交流を更に拡大する必要があるとの認識で一致し、「日本国政府と中華人民共和国政府との間の青少年交流の強化に関する覚書」が両外相の間で署名され、2019年を「日中青少年交流推進年」と銘打って、今後5年間で3万人規模の青少年交流を実施していくことで一致した（44ページ コラム参照）。

2019年を通し、青少年を含む人的交流事業である「JENESYS2019」により、中国から高校生や若手社会人など約460人を日本に招へいた。訪日した中国の若者は、学校交流や企業視察などを通じ、日本の様々な文化、生活や魅力に触れるとともに、日本の青少年との間で相互理解を深め、今後の日中関係の在り方などについて活発な意見交換を行った。また、「日中植林・植樹国際連帯事業」で、「3つの架け

橋」プロジェクト（①地方間交流、②青少年交流及び③文化・スポーツ交流）を対日理解促進のテーマとした約1,400人規模の交流（招へい）を実施した。

〈第1回日中ハイレベル人的・文化交流対話の開催〉

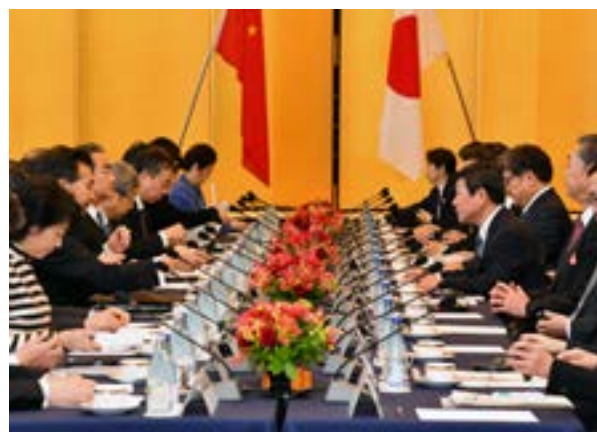
6月のG20大阪サミットの際の習近平国家主席との日中首脳会談において、両首脳は、人的・文化交流に関するハイレベルの対話枠組みを年内に立ち上げることで一致した。本合意を踏まえ、11月、茂木外務大臣を日本側議長、王毅国務委員兼外交部長を中国側議長とする「第1回日中ハイレベル人的・文化交流対話」が東京にて開催された。双方は青少年、文化、スポーツ、女性、観光、コンテンツ（映像など）、メディアなどの幅広い分野をテーマに、更なる交流強化について議論を行った。



「第1回日中ハイレベル人的・文化交流対話」（左から、張旭（ちょう・きょく）文化旅遊部副部長、陳宝生（ちん・ほうしょう）教育部長、王毅国務委員兼外交部長、茂木外務大臣、萩生田文部科学大臣（11月25日、東京）



「第2回日中大学生500人交流」（11月29日、東京 写真提供：日中友好会館）



「第1回日中ハイレベル人的・文化交流対話」（11月25日、東京）

2019「日中青少年交流推進年」

安倍総理大臣は、2018年10月に訪中した際、李克強^{りこくきょう} 國務院総理との間で、両国関係における青少年交流の果たす役割の重要性を踏まえ、2019年を「日中青少年交流推進年」と銘打ち、両国間の青少年の各分野での交流を推進することで一致しました。これを受け、2019年1月1日から12月31日までの期間で「日中青少年交流推進年」の関連行事が行われ、認定行事数は約240件、両国における行事参加人数は約31万人に達しました。日中関係の将来を担う多くの両国の若い世代がスポーツや文化など各分野の交流を通じて相互理解を深め、大きな成果を上げることができました。本コラムでは、「日中青少年交流推進年」行事のうち四つを紹介します。

1. 西野朗^{あきら} 前サッカー日本代表監督と中国青少年とのサッカー交流

1月11日から13日、西野朗前サッカー日本代表監督は北京を訪問し、北京中赫国安^{ちゅうかくこくあん}サッカークラブのジュニアユースの選手や清華大学学生との交流行事に参加しました。本行事は、「日中青少年交流推進年」のキックオフ行事として、外務省が主催したものです。サッカーは中国でも人気のスポーツであり、2018年のサッカーワールドカップロシア大会で日本チームを率いた西野前監督との交流で中国の選手や学生も刺激を受け、現地のメディアでも大きく取り上げられました。



西野朗前サッカー日本代表監督と中国ジュニアユース選手との交流（1月11日、北京）

2. 「日中青少年交流推進年」開幕式

4月14日、河野外務大臣と王毅^{おうぎ} 國務委員兼外交部長が出席し、中国・北京の釣魚台国賓館において、「日中青少年交流推進年」開幕式が行われました。当日は、北京大学、清華大学、人民大学などから日中両国の大学生ら約250人が集い、直接の交流による相互信頼・相互理解の重要性を確認する盛大な開幕式になりました。



「日中青少年交流推進年」開幕式（4月14日、北京）

3. 「第2回日中大学生500人交流」の開催

11月29日、公益財団法人日中友好会館主催で、「第2回日中大学生500人交流」が開催されました。本行事は、次世代を担う日中大学生500人（中国人大学生300人、日本人大学生200人）が一堂に会する大規模交流で、前年に続く2回目となりました。両国政府など関係者のほか、ゲストとしてEXILEパフォーマーの橘ケンチさんや日中バイリンガルの声優兼漫画家の劉セイラ^{りゅう}さんが出席し、学生交流を盛り上げました。また、日中大学生による歌やダンスパフォーマンスも行われ、ポップカルチャーを通じた若者らしい交流で盛り上がりしました。



「第2回日中大学生500人交流」
（11月29日、東京 写真提供：日中友好会館）

4. 「中日青少年友好交流大会」の開催

12月23日、中国人民対外友好協会と中日友好協会の共催で、「中日青少年友好交流大会」が北京の人民大会堂で開催されました。茂木外務大臣と王毅國務委員兼外交部長がメッセージを寄せ、会場には両国の若者ら約1,000人が参加しました。参加者の代表は、相手国を訪問した感想を発表し、相互理解の大切さを訴えました。

「日中青少年交流推進年」の事業を通じ、絆を強めた両国の若者が、相互交流の中で芽生えた思いを胸に、日中両国の新しい架け橋として将来活躍することを期待しています。

双方は、2020年を「日中文化・スポーツ交流推進年」として、スポーツを含む人的・文化交流を一層推進していくことで一致した。

12月、外務省は、2020年の「日中文化・スポーツ交流推進年」における日中間の交流を推進するため、男性アイドルグループ「嵐」に対し、「日中文化・スポーツ交流推進年親善大使」として広報関連業務を委嘱することを決定した。

(工) 個別の懸案事項

〈東シナ海情勢〉

東シナ海では、尖閣諸島周辺海域における中国公船による領海侵入が継続しており、また、中国軍もその海空域での活動を質・量とも急速に拡大・活発化させている。さらに、日中間の境界未画定海域での中国による一方的な資源開発も継続しているほか、日本の同意を得ない海洋調査も繰り返されている。

尖閣諸島は、歴史的にも国際法上も日本固有の領土であり、現に日本はこれを有効に支配している。したがって、尖閣諸島をめぐる解決すべき領有権の問題はそもそも存在しない。日本が1895年に国際法上正当な手段で尖閣諸島の領有権を取得してから、東シナ海に石油埋蔵の可能性が指摘され、尖閣諸島に対する注目が集まった1970年代に至るまで、中国は、日本による尖閣諸島の領有に対し、何ら異議を唱えてこなかった。中国側は、それまで異議を唱えてこなかったことについて、何ら説明を行っていない。

尖閣諸島周辺海域における中国公船による領

海侵入が依然として継続しており、その回数は2019年の一年間で32回に上った（2018年の領海侵入回数は19回、2017年は29回）。このような中国による一方的な現状変更の試みに対しては、外交ルートを通じ、厳重な抗議と退去要求を繰り返し実施してきており、引き続き、日本の領土・領海・領空は断固として守り抜くとの決意の下、毅然とかつ冷静に対応していく。

加えて、中国軍の艦艇・航空機による日本周辺海空域での活動も活発化している。2018年1月には、尖閣諸島周辺の日本の接続水域を潜没潜水艦及び水上艦艇が航行した。これに対し外交ルートを通じ、重大な懸念を表明して厳重に抗議し、再発防止を強く求めた。また、航空機の活動についても引き続き活発であり、2012年秋以降、航空自衛隊による中国軍機に対する緊急発進の回数は高い水準で推移している。このような最近の中国軍の活動全般に対して、日本としては外交ルートを通じ、適切な形で提起してきている。

また、東シナ海における日中間の排他的経済水域（EEZ）及び大陸棚の境界が未画定である中で、中国側の一方的な資源開発は続いている。政府は、日中の地理的中間線の中国側で、2013年6月から2016年5月にかけて新たに12基、それ以前から確認してきたものを含めると合計16基の構造物を確認している。このような一方的な開発行為は極めて遺憾であり、日本としては、中国側による関連の動向を把握するたびに、中国側に対して、一方的な開発行為を中止するとともに、東シナ海資源開発に関する日中間の協力についての「2008年合意」



日中間線付近において設置が確認された中国の海洋構造物（写真提供：防衛省）
詳細は、https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/china/higashi_shina/tachiba.html 参照



の実施に関する交渉再開に早期に応じるよう強く求めてきている。2019年6月に行われた習近平国家主席と安倍総理大臣との首脳会談において、両首脳は資源開発に関する「2008年合意」を推進・実施し、東シナ海を「平和・協力・友好の海」とするとの目標を実現することで一致した。

さらに、近年、東シナ海を始めとする日本周辺海域において、中国による日本の同意を得ない調査活動や同意内容と異なる調査活動も多数確認されている。

日中両国は、これらの懸案を適切に処理すべく、関係部局間の対話・交流の取組を進めている。2018年5月の李克強国务院総理訪日時には、日中防衛当局間の「海空連絡メカニズム」が10年に及び協議を経て妥結し、同年6月にその運用が開始された。これは、両国の相互理解の増進及び不測の衝突を回避・防止する上で大きな意義を有する。また、2018年10月の安倍総理大臣訪中時には、日中海上搜索・救助（SAR）協定が署名された。この協定により海上

搜索救助分野における日中協力に関する法的枠組みが構築され、これまで以上に円滑かつ効率的な搜索救助活動が可能となることが期待される。また、2019年5月には、北海道小樽市において日中高級事務レベル海洋協議が開催された。

累次の日中首脳会談で安倍総理大臣が述べているように、東シナ海の安定なくして日中関係の真の改善はない。日中高級事務レベル海洋協議や他の関係部局間の協議を通じ、両国の関係者が直接顔を合わせ、率直に意見交換を行うことは、信頼醸成及び協力強化の観点から極めて有意義である。日本政府としては、中国との間で関係改善を進めつつ、個別の懸案に係る日本の立場をしっかりと主張すると同時に、一つひとつ対話を積み重ね、東シナ海を「平和・協力・友好の海」とすべく、引き続き意思疎通を強化していく。

〈遺棄化学兵器問題〉

日本政府は、化学兵器禁止条約に基づき、中国における旧日本軍の遺棄化学兵器の廃棄処理事業に着実に取り組んできている。2019年は、中国各地において遺棄化学兵器の現地調査及び発掘・回収を進めるとともに、吉林省敦化市ハルバ嶺地区及び黒竜江省ハルビンにおける廃棄処理を進め、累計で約5万8,000発の遺棄化学兵器の廃棄を完了（12月現在）した。

〈邦人拘束事案〉

邦人拘束事案については、日本政府として、これまで首脳会談など、日中間の様々な機会に早期解放に向けて働きかけを行ってきている。2019年9月に拘束された邦人1名は同年11月に解放された。その後も、2019年12月の安倍総理大臣と習近平国家主席との会談を始め、あらゆるレベル・機会を通じて法施行及び司法プロセスにおける透明性、邦人の権利の適切な保護、公正公平の確保並びに人道的取扱いを引き続き中国政府に対して強く求めてきている。

〈日本産食品輸入規制問題〉

中国政府による日本産食品・農産物に対する

輸入規制については、6月の習近平国家主席との日中首脳会談を始め、9月の日中外相会談、11月の王岐山国家副主席による安倍総理大臣表敬や12月の安倍総理大臣と習近平国家主席及び李克強國務院総理との日中首脳会談など、あらゆる機会を通じて、中国側に対して科学的根拠に基づく評価を促すとともに、規制の撤廃・緩和の働きかけを行った。日本産牛肉の輸出再開については、11月25日、輸出再開のための重要なステップの一つである「日中動物衛生検疫協定」の署名が行われ、その後12月19日付で、中国政府は牛海綿状脳症（BSE）・^{こうてい}口蹄疫に関する輸入解禁令の公告を発出した。また、マカオとの関係では、10月24日、マカオ政府は9都県産（宮城、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、新潟及び長野）の野菜、果物及び乳製品について、マカオ政府が指定する書類の添付を条件に輸入停止を解除すると発表した。

（2）台湾

ア 内政

2020年1月11日、4年に一度の総統選挙及び立法委員選挙が実施された。2018年11月の統一地方選挙において与党・民進党は大敗したものの、2019年夏以降、世論調査で最大野党・国民党の^{かんこくゆ}韓国瑜総統候補の支持を上回った、現職の蔡英文総統が^{さいえいぶん}歴代総統選挙最多得票で再選した。

立法委員選挙においても、民進党は、議席を減らしたものの、全113議席のうち61議席を獲得して過半数を維持し、国民党は38議席の第二党に止まった。また2019年8月に発足した台湾民衆党が5議席を獲得して第三党となった。また、2019年通年の実質GDP成長率は前年比2.71%増となった。

イ 兩岸関係・外交

蔡英文政権の発足以降、中台間の公式ルート（中国側：國務院台湾事務弁公室・海峡兩岸関係協会、台湾側：行政院大陸委員会・海峡交流基金会）による直接のやり取りは中断していると見られる。このような中、2019年1月、習

近平国家主席は重要講話を発表し、「一国二制度」による兩岸統一を呼びかけた一方、蔡英文総統は、絶対的多数の台湾住民は「一国二制度」を受け入れられないなどと表明した。

台湾は、2009年から2016年は世界保健機関（WHO）の総会にオブザーバー参加していたが、2017年以降は参加できていないほか、国際民間航空機関（ICAO）を始め他の国際機関の総会などにも参加できていない。なお、技術会合や専門家会合については、一部を除き台湾が参加できていない（WHOにおける2020年COVID-19に関する専門家会合には台湾も参加。）。

また、2016年のサントメ・プリンシペ、2017年のパナマ、2018年のドミニカ共和国、ブルキナファソ及びエルサルバドルに続き、2019年9月にはソロモン諸島及びキリバスが、台湾と断交するとともに中国との外交関係を樹立・回復した結果、台湾と外交関係を有する国は15か国となった（蔡英文政権発足後、7か国が台湾と断交）。

ウ 日台関係

台湾は、日本にとって、自由、民主主義、基本的人権、法の支配といった普遍的価値を共有し、緊密な経済関係と人的往来を有する極めて重要なパートナーであり、大切な友人である。

日本と台湾との関係は、1972年の日中共同声明に従い、非政府間の実務関係として維持されている。

日台双方の市民感情は総じて良好であり、日本側の民間窓口機関である日本台湾交流協会の調査（2019年2月実施）によれば、「日本に親しみを感じる（どちらかというとも親しみを感じる）」と回答した台湾住民は70%との結果も出ている。

このような良好な対日感情を反映し、2019年における台湾訪日者数は489万人を超えて過去最高を記録するなど、相互の人的往来は密接である。

また、4月からは、日台ワーキングホリデー制度の査証発給枠を5,000件から1万件に拡

大した。

そのほか10月には、日本台湾交流協会と台湾側の民間窓口機関である台湾日本関係協会との間で、「環境保全分野における交流と協力に関する覚書」、「特許審査ハイウェイ（PPH）本格実施に関する覚書」、「意匠出願の優先権書類の電子的交換（意匠PDX）に関する覚書」、「有機食品の輸出入に関する協力の促進に関する覚書」が作成されている。

我が国としては、WHO総会への台湾のオブザーバー参加を一貫して支持してきている。

その一方、東日本大震災後に台湾が日本産食品に課している輸入規制は依然として解除されておらず、日本側は科学的根拠に基づき、その撤廃・緩和を繰り返し強く求めている。

(3) モンゴル

ア 内政

2017年10月に首相、同11月に与党・人民党党首として選出されたフレルスフ首相は、就任2年目となる2019年を通じ、安定した政権運営を行った。また、国際通貨基金（IMF）との間で合意した拡大信用供与措置（EFF）を着実に推進し、2019年の名目GDP成長率が5.1%に達するなど、モンゴルのマクロ経済指標は着実に改善している。

イ 日・モンゴル関係

モンゴルは、日本と普遍的価値を共有する地域の重要なパートナーであり、引き続き「戦略的パートナーシップ」として位置付けた友好的な両国関係を、真に互恵的なものとするべく一層強化していく。

2019年6月、河野外務大臣は日本の現職外相として約9年ぶりにモンゴルを訪問し、ツォグトバートル外相との間で外相会談を行ったほか、バトトルガ大統領及びフレルスフ首相を表敬した。河野外務大臣は8月、ASEAN関連外相会議に出席するため訪問したタイにおいてもツォグトバートル外相との外相会談を行った。

9月、東方経済フォーラムに出席するためウラジオストク（ロシア）を訪問した安倍総理大

臣は、バトトルガ大統領との間で、3年連続となる首脳会談を行った。

10月、フレルスフ首相は即位礼正殿の儀に参列するため訪日し、安倍総理大臣との間で首脳会談を行った。

12月、エンフボルド国防相は外務省の閣僚級招へいプログラムにより訪日し、河野防衛大臣との間で防衛相会談を行ったほか、茂木外務大臣と会談を行った。

そのほか、政府間では、4月に第5回外交・防衛・安全保障当局間協議（東京）を開催した。

こうした一連の活発な交流を通じ、「戦略的パートナーシップ」を発展させ、地域・国際社会の平和と安定に共に貢献していく決意を確認した。また、7月、日本企業連合がモンゴル政府との合併で設立したNew Ulaanbaatar International Airport LLC社を通じて、モンゴル国家開発庁との間で新ウランバートル国際空港の15年間の事業権契約を締結したことを



フレルスフ首相との日・モンゴル首脳会談
(10月21日、モンゴル・ウランバートル 写真提供：内閣広報室)



茂木外務大臣とエンフボルド・モンゴル国防相との会談
(12月2日、東京)

踏まえ、円滑な開港に向け両国間で協力していくことを確認した。

今後も引き続き、2017年3月に外相間で署名した「戦略的パートナーシップのための日本・モンゴル中期行動計画（2017～2021）」に沿って着実に二国間関係を強化し、両国の「戦略的パートナーシップ」を発展させるべく取り組んでいく。

4 東南アジア

(1) インドネシア

インドネシアは、世界第4位の人口（2億6,800万人）を有する東南アジア地域の大国として、ASEANにおいて主導的な役割を担うほか、G20メンバー国として、国際社会の諸課題においてもイニシアティブを発揮している。

国内政治では、4月に大統領選挙が実施され、現職のジョコ大統領とマルフ・アミン副大統領候補の陣営と、プラボウォ・グリンドラ党党首とサンディアガ・ウノ副大統領候補の陣営が争ったが、55.5%の得票率でジョコ大統領陣営が勝利し、再選を果たした。同日に議会選挙（国会、地方代表議会、州議会、県／市議会）の投票も行われ、国会議員選挙においては、ジョコ大統領の擁立政党である闘争民主党が128議席（得票率の19.3%）を獲得し、与党第一党となった。10月20日にはジョコ大統領及びマルフ・アミン副大統領の就任式が実施され、日本政府を代表して中山展宏外務大臣政務官が出席した。また、同月23日には「前進内閣」が発表され、ジョコ政権の第2期目が始動した。

日本との関係では、ハイレベルでの交流が活発化した。首脳級では、6月のG20大阪サミットに際してジョコ大統領が、即位礼正殿の儀に際してマルフ・アミン副大統領が訪日したほか、11月のASEAN関連首脳会議（タイ・バンコク）に際して、安倍総理大臣とジョコ大統領との間で、ジョコ政権第2期目に入って初めての首脳会談が実施された。また、G20愛知・名古屋外務大臣会合に際して、ジョコ政権2期目において留任したルトノ外相が訪日し、茂木



日・インドネシア外相会談（11月22日、名古屋）

外務大臣との間で初めての外相会談を実施するなど、閣僚級の交流も活発に行われた。これらのハイレベル交流を通じて、政治・安全保障、経済・インフラ整備、海洋、防災、人的交流などの分野での協力関係や、南シナ海や北朝鮮などの地域的課題における連携を更に強化していくことを確認した。

(2) カンボジア

カンボジアは、メコン地域の連結性と東南アジア地域内の格差是正の鍵を握る国である。南部経済回廊の要衝に位置する地理的利点と年7%の経済成長率の下、2030年の高中所得国入りを目指し、ガバナンスの強化を中心とする開発政策を推進している。

日本は、1980年代後半のカンボジアの和平プロセスやその後の復興・開発に積極的に協力してきている。1992年から1993年にかけて、日本として初となるPKOを派遣した同国を「積極的平和主義」の原点として、近年様々な分野での関係を深めている。2013年に両国関係は「戦略的パートナーシップ」に格上げされた。2019年も要人往来が活発に行われ、ノロドム・シハモニ国王が10月の即位礼正殿の儀への参列のため訪日し安倍総理大臣と会談したほか、フン・セン首相も5月に訪日し首脳会談を実施した。また、8月と12月に外相会談を実施した。

内政面では、2017年の最大野党・救国党に対する解党命令を含むカンボジア政府の野党、メディア、市民社会などに対する措置、及び2018年の国民議会選挙の結果を踏まえ、市民

社会を含む国内外からの批判が継続した。一方で、カンボジア政府は、国内野党との対話や市民社会との定例会合を開催したほか、2017年以降捜査対象となっている旧救国党党首の国内移動の自由を認めるなどの措置を取った。日本は、カンボジアの民主的発展を後押しするという観点から、2018年10月の首脳間の合意に基づき、計3回の若手政治関係者の招へいのほか、市民社会を含む選挙関係者、市民社会担当政府高官の招へいなどを実施した。



日・カンボジア外相会談（12月15日、スペイン・マドリッド）

日本が長年支援しているクメール・ルージュ裁判では、2018年に初級審が無期禁固刑を宣告した幹部2人のうち1人が死亡したが、残り1人の上訴手続を含む計4事案について司法プロセスが進んでいる（特集参照）。

（3）シンガポール

シンガポールは、ASEANで最も経済が発展している国家であり、全方位外交の下、米国や中国を含む主要国と良好な関係を維持している。

国内では、リー・シェンロン首相率いる人民行動党（PAP）が議会での圧倒的多数を占めている。5月の内閣改造ではヘン・スイキヤット財相が副首相兼財相に就任、次期首相候補とみられており、世代交代の準備が着々と進んでいる。

日本との関係では、2019年も引き続きハイレベルでの交流が実現した。5月、副首相就任直後のヘン・スイキヤット副首相兼財相が来日し、安倍総理大臣を表敬した。また、6月にはリー・シェンロン首相がG20大阪サミットに参加するため、8月にはゴー・チョクトン名誉

特集

カンボジアの過去に寄り添い、未来に向けて共に歩む ～クメール・ルージュ特別法廷と同裁判文書センターへの支援～

長い混乱に苦しんだ時代を経て、現在急速に経済発展を遂げている国、カンボジア。しかし、クメール・ルージュ（KR）政権下の虐殺と内戦を経験した人々の心の傷が完全に癒えることはなく、今なお社会に影響を与えています。一方で、内戦を経験していない若い世代が、今や人口の約半分を占めています。世代交代が少しずつ進み、社会の転換期を迎える同国では、過去の経験を次世代に継承し未来につなげるための取組の必要性が高まっています。今回はその取組の一つとして日本が支援しているクメール・ルージュ特別法廷と同裁判文書センターを紹介します。

クメール・ルージュ特別法廷^{※1}

KR政権は、過激な共産主義的思想の下、1975年から1979年の間に100万とも200万とも言われる自国民などを虐殺したとされています。1991年に和平が達成されましたが、KRは抗戦活動を続け、政権当時の責任は問われずに来しました。2006年によく同政権の罪を裁くためKR特別法廷が活動を開始し、これまでに当時の国家元首などを含む3人に対し終身刑の確定判決が下されました。うち1人については、別容疑での上訴審裁判が継続中で、軍・地方幹部3人についても裁判プロセスが続いています。

この法廷は、国連によって設立された旧ユーゴスラビア国際刑事裁判所やルワンダ国際刑事裁判

所とは異なり、カンボジアと国連の間で2003年に締結された協定に基づき、犯罪が行われた国であるカンボジアの裁判所において、国連の支援を得て、関連するカンボジア国内法と国際法の双方を適用しながら裁判を行う点が特徴的です。これまで裁判を傍聴した者は延べ24万人、法廷視察などに参加した者を加えると延べ62万人に上ります。また、被害者参加制度を採用することで、人々がこれまでタブーとされた虐殺の経験について語り合えるようになりました。さらに、この法廷はカンボジアの司法改革のモデルとされ、国際標準の法廷管理の在り方が国内裁判所にも適用されたほか、国際水準のノウハウを学ぶ国内司法官の能力向上に貢献しています。



第3事案（捜査終結命令に対する異議申立て）に関する裁判前法廷による公判（11月27日、写真提供：クメール・ルーージュ特別法廷（ECCC））

クメール・ルーージュ裁判文書センター※2

最近になって高校の歴史教育でもKR時代を扱うようになったものの、カンボジアの若者がKR時代を客観的に学べる機会はいまだ限られています。こうした中、2017年6月、クメール・ルーージュ裁判文書センター（LDC）が首都プノンペンに開所しました。LDCでは、裁判文書の写しの保管・公開により教育・研究リソースを提供するとともに、法廷の活動に関する普及・啓発を行っています。2018年には延べ1,695人が同センターを訪問しました。今後、LDCを中心に過去の経験を次世代に継承する取組が更に進むことが期待されます。



シェムリアップ州サムダイアウ（Samdach Ouy）高校におけるLDCの館外活動（12月5日、写真提供：クメール・ルーージュ裁判文書センター（LDC））

日本の支援と願い

日本は、KR裁判の迅速かつ成功裏の完結を「カンボジア和平の総仕上げ」と位置付け、国際支援全体の約3割に当たる約8,700万米ドルを拠出したほか、最高審判事などの日本人職員を派遣しました。また、LDCの建物及び内部設備の整備や活動費用の一部も支援しました。かつて同じ民族間で殺し合い、憎しみと不信を抱いた人々と社会が再び信頼を取り戻すことは、容易なことではありません。しかし、日本は、和平達成から現在まで一貫してカンボジアを支援してきた国として、過去に学び、対立を乗り越え、未来に向けて団結するためのカンボジアの人々の努力を、今後とも支えていきます。

※1 正式名は、Extraordinary Chambers in the Courts of Cambodia (ECCC)

※2 正式名は、Legal Documentation Centre relating to the Extraordinary Chambers in the Courts of Cambodia (LDC)



日・シンガポール外相会談（11月22日、東京）

上級相（前首相）が第7回アフリカ開発会議（TICAD7）（横浜）に参加するため、10月にはハリマ・ヤコブ大統領が即位礼正殿の儀に参列するために来日し、首脳会談などが行われた。11月のASEAN関連首脳会合（タイ）の際、リー・シェンロン首相と安倍総理大臣が同年2度目の首脳会談を実施し、リー・シェンロン首相から、福島県産食品に対して残る輸入停止措置を解除する方針が表明された。加えて、11月にはバラクリシュナン外相がG20愛知・名古屋外務大臣会合参加のため来日した際、茂木外務大臣と会談を実施し、自由貿易の推進についての意見交換や東アジア地域包括的経済連携（RCEP²⁴）の早期妥結に向けた連携を確認した。また、南シナ海問題や北朝鮮情勢などの地域情勢についても意見交換を行い、連携を確認した。

両国は1997年に署名した「21世紀のための日本・シンガポール・パートナーシップ・プログラム（JSPP21）」を通じて、開発途上国に対して共同で技術協力を行っており、これまでに約400の研修を実施、ASEAN諸国などから約6,900人が参加する実績を残している。日本文化情報の発信拠点としてシンガポールに開所された「ジャパン・クリエイティブ・センター（JCC）」は2019年に10周年を迎え、文楽公演などの記念行事が行われるなど、文化交流も活発に行われている。

（4）タイ

タイは、メコン地域を中心に位置し地政学的に重要であるだけでなく、長年の投資の結果多くの日本企業の生産拠点となり、今日では地球規模でのサプライチェーンの一角として日本経済に欠くことのできない存在となっている。軍政によって設置された官選議会と暫定内閣の下、民政復帰のための下院総選挙が2019年3月24日に実施され、その結果を受けた連立交渉の末、7月16日、プラユット首相が続投する形で新政権が発足した。

日・タイ両国間では、皇室・王室の緊密な関係と「戦略的パートナーシップ」関係を礎に、政治面、経済面を含む様々なレベルで交流が行われている。日本がG20議長国であり、タイがASEAN議長国であった2019年も両国間では様々なレベルで活発な交流が継続した。5月にはタイ・フェスティバルに出席するためドン外相が日本を訪問し、6月にはG20大阪サミット出席のためプラユット首相が日本を訪問した。また、7月にはASEAN関連外相会議出席のため河野外務大臣がタイを訪問し、10月には即位礼正殿の儀に参列するためプラユット首相が日本を訪問。さらに11月にはASEAN関連首脳会議への出席のため安倍総理大臣がタイを訪問した。

（5）東ティモール

東ティモールは、インド太平洋の要衝、オーストラリアとインドネシア間の重要なシーレーンに位置する、21世紀最初の独立国家（2002年）である。同国は、国際社会の支援を得つつ平和と安定を実現し、民主主義に基づく国造りを実践してきた。経済は天然資源（石油や天然ガス）への依存度が高く、国家の最優先課題として産業多角化に取り組んでいる。

外交面では、東ティモールの最重要外交課題であるASEANへの加盟に関して、2019年夏にバボ外務・協力相がASEAN各国を歴訪して要人と会談を行うなど、実現に向けて精力的に

²⁴ RCEP : Regional Comprehensive Economic Partnership

取り組んだ。

他方、国内では、2018年6月に第8次立憲政権を樹立させた政権与党とル・オロ大統領との間での対立により、国政は停滞の状況が続いている。

2019年は、東ティモールにおける独立回復の是非を問う住民投票や日本の対東ティモール支援開始から20周年を迎えたこともあり、活発なハイレベルの往訪が行われた。東ティモールからは、バボ外務・協力相（3月）が訪日、日本からは、藺浦健太郎総理大臣補佐官（4月）が東ティモールを訪問したのに加え、住民投票20周年式典に参列するために鈴木憲和外務大臣政務官（8月）が東ティモールを訪問した。一連のハイレベルの往来を通じ、教育・人材育成、人的交流、経済・インフラ、政治・安全保障などの分野における二国間協力や、日本・東ティモール・インドネシア三か国協力の枠組みにおける海洋分野などの協力、地域における連携を強化した。

（6）フィリピン

フィリピンは、南シナ海に位置する、7,000以上の島々からなる海洋国家で、海外出稼ぎ労働者からの送金や高い人口増加率に支えられた内需などを背景に、約6%の実質GDP成長を維持している。2019年は、2016年6月に就任したドゥテルテ大統領が、国民の高い支持と堅調な経済に支えられ、引き続き強い指導力を発揮した。2019年2月にはバンサモロ暫定自治政府が発足し、9月には武装解除活動が正式に開始されるなど、ミンダナオ和平プロセスは重要な進捗を見せた（54ページ 特集参照）。また、ドゥテルテ政権が重視している違法薬物対策、汚職撲滅、治安・テロ対策も引き続き推進され、経済面においては、包括的税制改革法が施行されるなど、税制改革が着実に実行されている。一連の改革は、国民から高い支持を得ており、5月に行われた中間選挙においても、大統領派が圧勝した。

「戦略的パートナー」である日・フィリピン関係を象徴するように、要人往来も活発に行わ

れ、日本からは河野外務大臣（2月）、山下貴司法務大臣（7月）などがフィリピンを訪問した。フィリピンからはロクシン外相（5月）、ドミンゲス財相（2月、5月、12月）が訪日した。また、安倍総理大臣とドゥテルテ大統領の間で日・フィリピン首脳会談が2度（5月、11月）、日・フィリピン外相会談は3度（2月、5月、8月）行われた。

6月には、日・フィリピン外務・防衛当局間（PM）・防衛当局間（MM）協議及び海洋協議が行われ、安全保障分野で政策面での連携が強化された。経済面では、2017年1月に安倍総理大臣が表明した5年間で1兆円規模の支援を着実に実施するために立ち上げられた、日・フィリピン経済協力インフラ合同委員会を、2019年には3回（2月に第7回、6月に第8回、12月に第9回会合）開催するなど、日本はフィリピン政府が掲げる積極的なインフラ整備政策「Build, Build, Build」を強力に後押ししている。

3月には、諸外国に先駆けてフィリピンとの間で、日本の新しい在留資格「特定技能」に関する協力覚書が作成され、それに基づく介護分野などの試験が実施された。また、5月には、東日本大震災後、フィリピン政府が設けていた福島県水産物の輸入規制措置について、一部解除することが決定された。

（7）ブルネイ

ブルネイは、豊富な天然資源を背景に、高い経済水準と充実した社会福祉を実現し、政治的にも経済的にも安定した国である。東南アジアの中心に位置し、ASEANの一体性、統合強化を柱とするバランス外交を行っている。

近年、経済面では、2014年以降、世界的な原油価格の大幅下落などにより、経済成長率が落ち込んでいた。石油・ガス価格の緩やかな回復などにより、2017年第2四半期から経済成長率はプラスに回復しているものの、ブルネイ政府はエネルギー資源への過度の依存から脱却すべく経済の多角化を目指している。

日本とブルネイは、1984年にブルネイが独

特集

ミンダナオ和平をめぐる日本の取組

ミンダナオは、フィリピン南部に位置するミンダナオ島やスールー諸島などで構成される地域のことを言います。緑豊かな山々と美しい海に恵まれ、多様な文化や宗教で溢れるミンダナオは、土地が肥沃で、農業が盛んです。日本のスーパーで見かけるバナナやパイナップルの多くが、この地域の農園で栽培されています。また、ドゥテルテ大統領はフィリピン史上初のミンダナオ出身の大統領です。世界的に有名なプロボクサーで、フィリピン上院議員でもあるパッキャオ氏もミンダナオの出身です。

そのミンダナオでは、モロと呼ばれる先住民族とフィリピン政府との歴史的な対立に起因し、1969年以降、モロ民族解放戦線（MNLF）を始めとしたイスラム国家の樹立を目指す勢力による武力を伴う分離独立闘争が繰り広げられてきました。度重なる破綻を経ながらも、粘り強く和平交渉が続けられた結果、近年になり、バンサモロ^{*1}基本法の成立（2018年7月）やバンサモロ自治政府設立のための住民投票を経て同暫定自治政府の発足（2019年2月）が実現するなど、和平プロセスは大きく進展しました。しかし、40年以上にも及んだ紛争の末、開発の波から大きく取り残された人々が平和の配当を実感できるようにすることが、現在の大きな課題となっています。

日本政府は、2002年の小泉総理大臣による「平和と安定のためのミンダナオ支援パッケージ」の表明以降、20年近くにわたり、フィリピン政府やモロ・イスラム解放戦線（MILF）などと連携して、和平プロセスの進展及び復興・開発を包括的に支援してきました。

その代表的な取組として、平和の象徴である鳩が羽ばたくような形をしているミンダナオになぞらえ、「日本・バンサモロ復興開発イニシアティブ（J-BIRD^{*2}）」という名が付けられた、元紛争地域における集中的な開発協力プロジェクトの実施が挙げられます。J-BIRDは、2006年12月の安倍総理大臣のフィリピン訪問時に立ち上げられました。ミンダナオの持続可能な安定と発展の実現のためには、地元住民が平和による経済発展を感じられることが重要との認識に基づき、これまで、自治政府設立のための行政能力向上、生計向上支援や地域産業振興、インフラ整備、350以上の村落部における学校、農業施設の整備など、総額500億円以上に及ぶ支援を実施してきました（2019年12月時点）。最近では、地域の安定化を図ることを目的に、バンサモロ暫定自治政府に対する支援のほか、MILF兵士の退役・武装解除を行う独立退役・武装解除機関（IDB）や合同平和治安チー



バンサモロ自治政府設立のための住民投票を視察する
鈴木外務大臣政務官（1月21日、フィリピン・コタバト）



J-BIRDのロゴマーク



J-BIRDプロジェクトの一つである「ミンダナオ紛争影響地域道路ネットワーク整備計画」に関する交換公文の署名式に参加する河野外務大臣（2月10日、フィリピン・ダバオ）

ム（JSPT）に対し、車両や機材支援を実施しています。ほかにも、ミンダナオにおける停戦監視活動を行う国際監視団（IMT）に、在フィリピン日本国大使館員を派遣し、紛争影響地域におけるニーズの把握、支援案件の形成とモニタリングなどを行っています。

一連の日本政府による支援は、ミンダナオ住民の間で広く知られており、ドゥテルテ大統領を始めとしたフィリピン政府要人からも、感謝の意が繰り返し表明されています。ミンダナオ和平の深化は、フィリピンのみならず、インド太平洋地域の成長と繁栄、そしてテロの温床を残さないためにも極めて重要です。日本政府は今後も、ミンダナオ和平プロセスの進展に呼応する形で支援を強化していきます。

※1 バンサモロ（Bangsamoro）は、現地の言葉で「モロ（ミンダナオ先住民）の土地」を意味します。

※2 J-BIRD：Japan-Bangsamoro Initiatives for Reconstruction and Development

立を果たした直後に外交関係を開設し、政治、防衛、経済、文化、人物交流など、様々な分野で良好な関係を発展させてきた。また、両国の皇室・王室関係も緊密である。ブルネイは日本へのエネルギー資源の安定供給の面からも重要な国であり、ブルネイの液化天然ガス（LNG）輸出総量の約6割が日本向けであり、ブルネイ産LNGは日本のLNG総輸入量の約5%を占めている。文化面では、「JENESYS2.0」²⁵や内閣府「東南アジア青年の船」などの青少年交流事業のほか、バドミントンや柔道などのスポーツ交流も頻繁に行われている。

このような良好な両国関係を反映し、2019年も引き続き活発な要人往来が行われた。10月には、即位礼正殿の儀に参列するため、ボルネア国王が来日し、その際、安倍総理大臣との

首脳会談が行われた。会談では、ボルネア国王から、東日本大震災に伴う日本産食品の輸入規制の撤廃が表明された。またボルネア国王に同行して訪日したエルワン第二外相と茂木外務大臣との外相会談も実施され、良好な二国間関係を更に活発化させ、地域の課題に対する連携を強化することが確認された。

（8）ベトナム

ベトナムは、南シナ海のシーレーンに面し、中国と長い国境線を有する地政学的に重要な国である。また、東南アジア第3位の人口を有し、中間所得層が急増していることから、有望な市場でもある。現在、インフレ抑制などのマクロ経済安定化、インフラ整備や投資環境改善を通じた外資誘致を通じ、安定的な経済成長の実現に取り組んでいる。また、行政改革や汚職対策にも積極的に取り組んでいる。

日本とベトナムは、「アジアにおける平和と繁栄のための広範な戦略的パートナーシップ」の下で、様々な分野で協力を進展させている。要人往来も活発に行われ、1月には阿部外務副大臣がベトナムを訪問し、ベトナムで最大級の両国交流イベントである第6回ジャパン・ベトナム・フェスティバルに参加した。5月にはミン副首相兼外相が国際交流会議「アジアの未来」に出席するため訪日し、日・ベトナム共同



日・ブルネイ外相会談（10月21日、東京）

²⁵ JENESYS：Japan-East Asia Network of Exchange for Students and Youths（21世紀東アジア青少年大交流計画）

委員会や外相会談を実施した。6月にはフック首相がG20大阪サミットへ参加するため訪日し、安倍総理大臣との首脳会談が行われた。10月にはフック首相が即位礼正殿の儀に参列するため再び訪日した。

元来親日的なこともあり、ベトナム国民の訪日者数は2011年の約4万人から2018年には38万人を超え、日本に暮らすベトナムの人々は2011年の約4万人から2019年6月には約37万人に増えており、国別在留外国人数で中国、韓国に次いで3番目に多い数字となっている。

(9) マレーシア

マレーシアは、マレー半島の「半島マレーシア」とボルネオ島の「東マレーシア」から成る、インド洋と太平洋の結節点に位置し、南シナ海とマラッカ海峡に面した地政学的に重要な国である。また、13州及び3連邦直轄地から成る連邦国家で、マレー系、華人系、インド系などから構成される多民族国家である。

2018年5月に実施された第14回連邦下院総選挙において、マハティール元首相（第4代首相）率いる野党連合（希望連盟）が過半数を獲得し、1957年のマレーシア独立以来、初めて政権交代が行われた。第7代首相に就任したマハティール首相は、法の支配の回復、透明性、ガバナンスの改善、債務削減に取り組んでいる。2019年5月にマハティール首相は日本を訪問し、首脳会談で東方政策の再活性化を通じて、「戦略的パートナーシップ」の強化に取り組むことを確認し、「日本・マレーシア協力：新時代における東方政策再訪」のファクトシートを発出した。8月には、ASEAN関連外相会議（タイ）の際、河野外務大臣はサイフディン外相と外相会談を行い、10月には、アブドゥラ国王が即位礼正殿の儀に参列するため訪日し、安倍総理大臣と会談を行った。このほか、マレーシアの閣僚の訪日も相次いでおり、両国間の要人往来が活発に行われている。

両国間の具体的な協力については、3月にサムライ債が発行されたほか、9月には固形廃棄物分野における協力覚書が署名されるなど、

様々な分野で協力が進展した。

マハティール首相が1981年に提唱した日・マレーシア間の友好関係の基盤である東方政策により、これまでに約1万7,000人のマレーシア人が日本で留学及び研修した。2011年9月に開校したマレーシア日本国際工科院（MJIT）をASEANにおける日本型工学教育の拠点とするための協力が進められている。

経済面では、日本はマレーシアに対する最大の投資国であるほか、マレーシアへの進出日系企業数は約1,300社に上るなど、引き続き緊密な協力関係にある。

(10) ミャンマー

ミャンマーでは、アウン・サン・スー・チー国家最高顧問率いる現政権が、民主化の定着、国民和解、経済発展に取り組んでいる。日本は、伝統的な友好国であり、経済発展への大きな潜在力及び地政学的重要性を有するミャンマーの安定が地域全体の安定と繁栄に直結するとの認識に立ち、同国の民主的国造りを官民挙げて全面的に支援している。2016年には、安倍総理大臣から2016年度から2020年度の5年間で、官民合わせて8,000億円の貢献を行うことを表明し、その後、都市開発、電力、運輸インフラを含む幅広い分野において協力を具体化している。2018年10月には、訪日したアウン・サン・スー・チー国家最高顧問に対し、安倍総理大臣から、ヤンゴン都市圏の市民生活向上のための新たな支援案件の実施を伝達した。2019年には、7月に河野外務大臣がミャンマーを訪問し、アウン・サン・スー・チー国家最高顧問と会談したほか、10月に即位礼正殿の儀参列のため、アウン・サン・スー・チー国家最高顧問が訪日した。

西部のラカイン州では、2012年に発生したコミュニティ間衝突以降、緊張状態が継続し、特に2017年8月の武装勢力による治安部隊拠点に対する襲撃、ミャンマー治安部隊による掃討作戦及びその後の情勢不安定化により、70万人以上の避難民がバングラデシュに流出した。日本は国際社会と共に、ミャンマー政府に



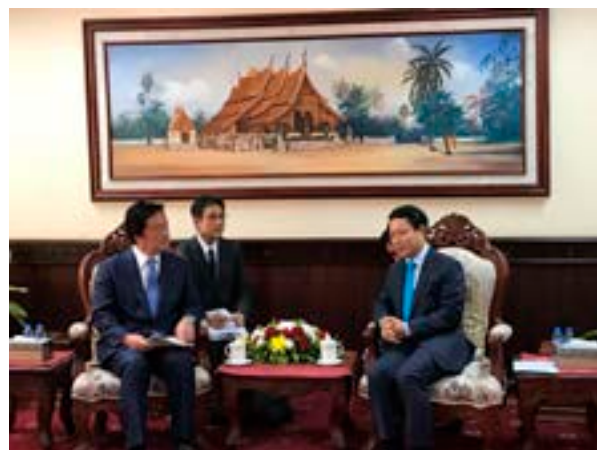
阿部外務副大臣によるミャンマー・ラカイン州食糧配給所訪問
(1月15日、ミャンマー・北部マウンダー地区)

対し、「安全、自発的かつ尊厳のある」避難民帰還の実現、国連の関与の下での帰還環境の整備を働きかけるとともに、バングラデシュ側の避難民、ホストコミュニティ及びラカイン州側の避難民・住民に対する人道支援を実施している。また、ラカイン州における人権侵害疑惑につき、ミャンマー政府に対し、国際社会の関与を得て透明性と信頼性のある調査を実施し、その結果を踏まえた適切な措置をとるよう促している。2019年1月、同国を訪問した阿部外務副大臣は、ミャンマー政府要人にラカイン州問題に関する日本の立場を伝えるとともに、日本や国連による支援の現場を視察した。

ミャンマー独立以来、国軍との戦闘を続けている少数民族武装勢力との和平実現も重要な課題である。2018年2月までに、カレン民族同盟(KNU)などの10の少数民族武装勢力が「全国規模停戦合意(NCA)」に署名した。日本からは、笹川陽平ミャンマー国民和解担当日本政府代表が、和平の当事者間の対話を促進しているほか、停戦が実現した地域の住民の生活向上のため、カレン州、モン州を始めとするミャンマー南東部において、日本のNGOと連携し、住居、学校、医療施設などのインフラ整備、農業技術指導、ソーラーパネルによる住居電化を含む復興開発支援を実施している。

(11) ラオス

ラオスは、中国、ミャンマー、タイ、カンボジア及びベトナムの5か国と国境を接し、メコ



若宮外務副大臣とサルムサイ・ラオス外相との会談
(10月5日、ラオス)

ン連結性の鍵を握る内陸国である。2019年は内政面では、2016年の第10回人民革命党大会や第8期国民議会議員選挙を経て、人民革命党の一党支配体制の下、安定した政権運営が行われた。経済面では、最優先課題として財政安定化に取り組む一方、電力、鉱物資源に牽引される形で、経済成長率は前年度と同水準の約7%と、引き続き堅調な経済成長を維持している。日・ラオス間では2019年も要人往来が活発に行われ、5月にはトンルン首相及びサルムサイ外相がそろって訪日し首脳会談と外相会談が行われたほか、パンカム国家副主席が10月の即位礼正殿の儀参列と11月の大綬章等勲章親授式(旭日大綬章)への出席のため2度訪日した。また、日本からも6月に阿部外務副大臣が、10月に若宮外務副大臣がそれぞれラオスを訪問するなど、「戦略的パートナーシップ」の下、近年の緊密かつハイレベルな交流の momentum が維持されている。ラオス政府首脳から強い要望があった財政安定化支援については、専門家派遣や各種セミナーの実施など、官民が協力して重層的な協力が引き続き行われた。また、例年ラオス全土で発生する洪水などの自然災害に対しては、ラオス政府の要望を受け、日本政府は、防災・災害対策能力の向上に資する資機材などの供与に加え、国際機関を通じた復旧・復興支援を行った。6月には、メコン地域の連結性を強化する象徴的なプロジェクトである「国道9号線橋梁改修計画」が完了し、両国要人出席の下、引渡式が大々的に行われ、日

本政府が「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向けて進める地域の連結性強化を印象付けた。このように、経済協力分野では、2019年も、2016年9月に両首脳から発表された「日ラオス開発協力共同計画」の着実な進展が見られた。文化交流では、2月にビエンチャンにおいて「ジャパン・フェスティバル」が、5月に東京において「ラオス・フェスティバル」がそれぞれ開催され、両国国民間の相互理解が深まった。

5 南アジア

(1) インド

インドは、アジアとアフリカをつなぐインド洋に面し、シーレーン上の中央に位置するなど、地政学的に極めて重要な国である。さらに、世界第2位の人口、巨大な中間所得層を抱え、アジア第3位の経済規模を有している。日本とインドは、民主主義や法の支配などの基本的価値や戦略的利益を共有するアジアの二大民主主義国である。昨今インドは「メイク・イン・インド」などの様々な経済イニシアティブを進めている。消費や生産も増加し、規制緩和を背景に海外直接投資も着実に増加している。外交面では「アクト・イースト」政策を掲げ、インド太平洋地域における具体的協力を推進する積極的外交を展開し、グローバル・パワーとしてますます国際場^{じょうり}裡での影響力を増している。

日本との関係では、2019年は、二国間関係が「特別戦略的グローバル・パートナーシップ」に引き上げられてから5年を迎えた。同年には、6月のG20大阪サミット、9月のウラジオストク（ロシア）での東方経済フォーラム、11月のバンコク（タイ）でのASEAN関連首脳会議において日印首脳会談を行い、「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向けた協力関係を確認した。また、11月には、初の日印外務・防衛閣僚会合（「2+2」）を開催し、二国間の安全保



日印外務・防衛閣僚会合（「2+2」）（11月30日、インド・デリー）

障・防衛協力、日米印・日米豪印などの多数国間協力、さらには地域及び国際情勢について率直な意見交換を実施するとともに、事後、共同声明を発出し、日印物品役務相互提供協定（ACSA²⁶）の締結に向けた大幅な交渉の進展を歓迎するなど、多くの具体的な成果を得た。

(2) パキスタン

パキスタンは、アジアと中東を結ぶ要衝にあり、その政治的安定と経済発展は地域の安定と成長に不可欠であるとともに、国際テロ対策の最重要国の一つである。また、約2億人の人口を抱え、そのうち25歳以下の若年人口が全人口の約6割を占めており、経済的な潜在性は高い。内政面では、2018年7月の下院及び州議会選挙で野党第二党パキスタン正義党（PTI）が与党ムスリム連盟ナワズ派（PML-N）に大差で勝利し、8月にカーンPTI党首が首相に就任し、カーン政権が発足した。外交面では、インドとの関係については、2019年2月のインド側カシミールにおけるテロ事件及びその後の両国空軍間の衝突や8月のインド政府によるジャンム・カシミール州に特別な地位を認める憲法370条の廃止措置により緊張状態が継続している。中国との間では「全天候型戦略的協力パートナーシップ」の下、中国が進める「一帯一路」の重要な構成要素である中国・パキスタン経済回廊（CPEC）建設に向けて幅広い分野で関係が強化されている。アフガニスタンと

26 ACSA : Acquisition and Cross-Servicing Agreement

の関係では、両国間には国境管理や難民問題など引き続き多くの課題がある。さらに、米国との関係については、トランプ政権の新南アジア戦略において名指しで批判されるなど停滞していたが、カーン首相が2019年7月に訪米するなどの動きもある。経済面では、2017/2018年度の成長率は5.79%で、過去13年間で最高値を記録したが、2018/2019年度は3.3%に落ち込んだ。カーン政権は発足直後から深刻な外貨準備高不足の問題を抱えており、友好国からの支援に向けた協議やIMFプログラムの実施など、改善に向けた取組を実施している。

日本との関係については、2019年4月にクレシー外相が訪日し、外相会談で二国間関係の更なる発展に向けた取組や地域情勢について意見交換を行ったほか、10月には即位礼正殿の儀参列のためアルビ大統領が訪日し、安倍総理大臣との会談などを行った。

(3) バングラデシュ

イスラム教徒が国民の約9割を占めるバングラデシュは、ベンガル湾に位置する民主主義国家であり、インドとASEANの交差点としてその地政学的重要性は高い。2018年12月末の総選挙の結果、ハシナ首相率いるアワミ連盟が引き続き政権を担うことになった。また、2017年8月以降、ミャンマー・ラカイン州の治安悪化を受けて、同州から新たに70万人以上の避難民が流入し、受入れにより地元住民の負担が増大している。ミャンマー政府との間で避難民帰還に向けた協議が行われているが、帰還はいまだ実現していない。経済面では、繊維品を中心とした輸出が好調で、2019年は約8.13%の経済成長率を維持し、堅調に成長している。人口は約1億6,000万人に上り、安価で質の高い労働力が豊富な生産拠点であるとともに、高いインフラ整備需要など潜在的な市場として注目を集め、進出している日系企業数は2005年の61社から2019年には305社に増加している。しかしながら、電力の安定した供給やインフラ整備が外国企業からの投資促進に向けた課題となっている。



日・バングラデシュ首脳会談
(5月29日、東京 写真提供：内閣広報室)

日本との関係については、5月にハシナ首相が訪日し、日・バングラデシュ首脳会談を実施したほか、10月にハミド大統領が即位礼正殿の儀参列のため訪日した。また、日本からは2月に阿部外務副大臣、7月に河野外務大臣がバングラデシュを訪問した。首脳会談や外相会談では、「包括的パートナーシップ」の下での日・バングラデシュ関係強化、地域情勢・国際場^{じょうり}裡での関係強化を確認したほか、ミャンマー・ラカイン州北部の情勢を受けてバングラデシュに流入してきた避難民の問題への対応について緊密な議論を行った。

(4) スリランカ

スリランカは、インド洋のシーレーン上の要衝に位置し、その地政学的及び経済的重要性が注目されている伝統的な親日国である。内政面では、4月に、スリランカの最大都市コロomboを始めとした国内8か所で連続爆破テロ事件が発生し、日本人1人を含む250人以上の死者、450人以上の負傷者が発生した。また、2015年1月の大統領選挙の結果、就任したシリセーナ大統領が5年間政権を運営してきたが、2019年11月に任期満了に伴う大統領選挙が実施され、スリランカ人民戦線のラージャパクサ新大統領が選出された。経済面では、スリランカは国内における紛争終結後、年率7%の経



日・スリランカ外相会談（12月13日、スリランカ・コロンボ）

済成長を遂げ、近年も年率3%以上と堅実な経済成長を維持している。一人当たりのGDPは2018年に4,102米ドルを記録し、同国の地政学的重要性やインド市場へのアクセスを踏まえ更なる高成長が期待されている。

日本との関係については、2019年10月にシリセーナ大統領が、即位礼正殿の儀参列のため、大統領就任後3度目の訪日を果たした。また、12月には茂木外務大臣がラージャパクサ新政権成立後、初の日本政府要人としてスリランカを訪問し、ラージャパクサ新政権との信頼関係構築を図るとともに、「自由で開かれたインド太平洋」の実現のための協力などについて協議した。

(5) ネパール

ネパールは、中国・インド両大国に挟まれた内陸国として地政学的重要性を有している。また、日本はネパールにとって長年の主要援助国であり、皇室・旧王室関係や登山などの各種交流を通じた伝統的な友好関係を有している。内政面では、2017年に連邦下院・州議会・地方選挙が実施され、2018年2月にオリ首相が就任し、ネパール共産党統一マルクス・レーニン主義派（UML）とネパール共産党マオイスト・センター（MC）による連立政権が発足した。同年5月には、UMLとMCが統合し、ネパール共産党が誕生した。日本は、長年ネパールにおける民主主義の定着を支援してきており、ネパール政府が掲げる「繁栄したネパール、幸せなネパール人」の実現に向けて後押し

している。日本との関係については、2019年1月に河野外務大臣がネパールを訪問した。同訪問では、バンダリ大統領やオリ首相表敬のほか、日・ネパール外相会談が実施され、ネパールの経済発展、農業分野の協力推進が表明された。また、10月、即位礼正殿の儀参列のため、バンダリ大統領が訪日し、安倍総理大臣と初の会談を実施した。

そのほか、8月には12年ぶりにネパール航空による関空ーカトマンズ間の直行便が再開するなど、両国の人的交流促進に向けた動きがあった。

(6) ブータン

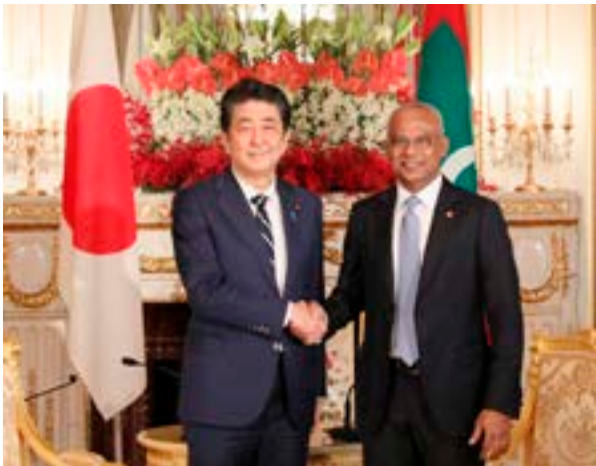
ブータンでは、2018年10月の下院選挙の結果、ツェリン政権が発足した。ブータンは国民総幸福量（GNH）を国家運営の指針とし、現在、第12次5か年計画（2018年7月から2023年6月まで）の優先課題である貧困削減、医療・教育の質向上、男女平等、環境や文化・伝統の保護、マクロ経済安定、経済多様性、地方分権強化などに取り組んでいる。

日本との関係では、10月、即位礼正殿の儀参列のためワンチュク国王が来日し、安倍総理大臣との会談において、経済協力や人的交流の促進について意見交換した。

(7) モルディブ

インド洋の島嶼国であるモルディブは、GDPの約3割を占める漁業と観光業を中心に経済成長を実現しており、一人当たりのGDPは南アジア地域で最も高い10,331米ドルに達している。内政面では、2018年9月の大統領選挙を経て、同年11月、ソーリフ政権が発足した。2019年4月に実施された議会選挙では、与党のモルディブ民主党（MDP）が議席の3分の2を獲得し、ソーリフ大統領は政権基盤を固めた。ソーリフ大統領は、就任以来、インドを始めとする地域の国々との連携を強化し、相互利益を望む全ての国との関係を強化する方針の下で対外政策を進めている。

日本との関係では、2017年に外交関係樹立



日・モルディブ首脳会談（10月21日、東京 写真提供：内閣広報室）

50周年を迎え、2018年1月には河野外務大臣が日本の外務大臣として初めてモルディブを訪問して以降要人往来が活発化している。2019年10月の即位礼正殿の儀の際、ソーリフ大統領が初訪日し、安倍総理大臣との間で首脳会談を実施したほか、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会におけるモルディブ選手団のホストタウンである小田原市などを訪問した。また、ソーリフ大統領と共にシャーヒド外相も訪日し、茂木外務大臣との間で日・モルディブ外相会談を実施し、二国間関係の強化や「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向けて協力していくことを確認した。

6 大洋州

(1) オーストラリア

ア 概要・総論

オーストラリア政府は2017年11月に発表した外交白書において、今後10年のオーストラリア外交の指針として、開かれ、包摂的で、繁栄したインド太平洋地域の推進、保護主義への対抗、国際ルールの推進・保護などを掲げるとともに、日本を始めとするパートナーとの協力強化を打ち出した。2018年8月に、ターンブル首相からモリソン首相に交代した後も、この外交方針は引き継がれている。

地域が様々な課題に直面する中、基本的価値と戦略的利益を共有する日本とオーストラリアの「特別な戦略的パートナーシップ」の重要性

はこれまで以上に高まっている。インド太平洋地域における、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の維持・強化に向けた両国の戦略的ビジョンは広い範囲で一致しており、首脳の年次相互訪問や外相間の緊密な関係を基盤とし、国際社会の安定と繁栄に向けて、あらゆる分野での重層的な協力・連携を一層深化させている。さらに、日米豪、日米豪印といった多国間での連携及びパートナーシップも着実に強化されている。

両国は、TPPを始めとする自由貿易の推進に関してリーダーシップを発揮している。日本にとってオーストラリアは第5の貿易相手国、オーストラリアにとって日本は第2の貿易相手国であり、両国は、発効後5年目を迎えた日豪経済連携協定（EPA）及び2018年末に発効したTPP11協定に基づき、相互補完的な経済関係を更に発展させている。

5月の総選挙を経て続投したモリソン首相は6月にG20大阪サミットに出席するため初めて訪日し、サミット直前に実施した日豪首脳会談では、G20の成功に向けた協力を確認し、テロとインターネットの問題に今後も連携して取り組んでいくこと、また、「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向け一層連携していくことなどで一致した。8月のG7ビアリッツ・サミットにオーストラリアが特別に招待され参加した機会にも日豪首脳会談を実施し、首脳間の個人的信頼関係は深まり、日豪関係は一層強化されている。

外相間では、国連総会を含む様々な機会を捉え、頻繁に会談を実施した。ペイン外相が11月、G20愛知・名古屋外務大臣会合出席のため訪日した際、茂木外務大臣と外相会談を行い、太平洋島嶼国、北朝鮮及び南シナ海情勢^{とうしよ}に関し意見交換を行い、同志国として緊密に連携していくことで一致した。また、オーストラリアの各州との関係強化も進めており、鈴木外務大臣政務官が2月にビクトリア州を訪問した。さらに、藺浦総理大臣補佐官が8月にキャンベラ及びニューサウスウェールズ州（シドニー）、秋葉賢也総理大臣補佐官が10月にビクトリア



日豪外相会談（11月22日、名古屋）

州（メルボルン）及び西オーストラリア州（パース）を訪問した。また、日豪友好議連が7年ぶりに訪豪し、西オーストラリア州（パース）を訪問した。1月にはマッガーワン西オーストラリア州首相、3月にはホッジマン・タスマニア州首相とレイ南オーストラリア州総督、5月にはパラシェ・クイーンズランド州首相らが訪日した。

例年9月から3月まで、オーストラリアでは森林火災のシーズンとなっているが、2019年秋から発生した森林火災は過去最大規模となり、モリソン首相は対応に追われ、日本からも2020年1月15日から2月8日まで緊急援助隊・自衛隊部隊の派遣と緊急援助物資（マスク）の提供などを行った。

1 安全保障分野での協力

インド太平洋地域の平和と繁栄の確保に向け、日本とオーストラリアは引き続き安全保障分野の協力を着実に強化・拡大させている。

オーストラリアとの間では外務・防衛閣僚協議がこれまで8回開催され、地域の安定と繁栄に積極的に貢献する意思と能力を有する日豪間の安全保障・防衛協力の重要性を踏まえ、その推進のため、協議を行っている。また、共に米国の同盟国である両国は、日米豪の連携の更なる強化に引き続き取り組んでいる。8月には、タイ・バンコクにおいて第9回日米豪閣僚級戦略対話（TSD²⁷）を開催し、三か国の具体的な

協力が進展していることを歓迎した。また、G20大阪サミットで確認された「質の高いインフラ投資に関するG20原則」にのっとりた質の高いインフラ投資の推進や海洋保安能力構築支援で更に連携していくことで一致するとともに、拉致問題を含む北朝鮮問題について、引き続き緊密に連携していくことを確認した。

2 経済関係

日本とオーストラリアが主導した環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定（TPP11協定）は2018年12月に発効した。両国はRCEPを含む地域の自由貿易体制の推進について緊密に連携し、リーダーシップを発揮している。日本とオーストラリアの間では、日本が主に自動車などの工業品をオーストラリアに輸出し、また、主に石炭や天然ガスなどのエネルギー資源や牛肉などの農産物をオーストラリアから輸入するという相互補完的な経済関係が、長年にわたり着実に発展してきている。日本はオーストラリアへの世界第2位の投資国であり、2015年1月に日豪EPAが発効して約5年が経過し、日豪間のモノや資金、人の移動は活発化している。さらに、日豪交流促進会議の下、日豪間の経済・人物交流を更に発展させるための取組が行われている。

3 文化・人的交流

オーストラリアには約40万人に上る日本語学習者（世界第4位）や100件を超える姉妹都市など、長年培われた親日的な土壌が存在する。青少年を含む人的交流事業であるJENESYS及び新コロポ計画²⁸による日豪間の相互理解の促進、若手政治家交流など、両国関係の基盤強化のための各種取組が行われた。

また、ラグビーワールドカップ2019日本大会が9月に開幕し、白熱した試合を観戦するため、オーストラリアから多くの観光客が日本を訪問した。同月の成田・パース間の直行便就航も観光促進に貢献した。

²⁷ TSD : Trilateral Strategic Dialogue

²⁸ オーストラリアの大学生のアジアに対する知見を広めることを目的として、アジアへの海外留学を促進するオーストラリア政府の政策

オ 国際社会における協力

両国は、国際社会の平和と安定に積極的に貢献するため、幅広い分野での協力を強化している。特に、海洋安全保障、北朝鮮の核・ミサイル開発といったインド太平洋地域が直面する諸課題に関する協力を深めてきている。オーストラリアは、5月上旬に、東シナ海を含む日本周辺海域における警戒監視活動にフリゲート艦「メルボルン」を派遣し、8月には、国連安保理決議により禁止されている北朝鮮船籍船舶の「瀬取り」を含む違法な海上活動に対して、在日米軍嘉手納飛行場を拠点とする警戒監視活動に航空機を派遣した。そのほか、両国は東南アジアやオーストラリアとの関係が深い太平洋島嶼国地域に関しても緊密に連携している。日米豪のインフラ協力を促進するため、4月にはパプアニューギニア、8月にはインドネシアへ三か国合同ミッションが派遣された。

(2) ニュージーランド**ア 概要・総論**

日本とニュージーランドは、民主主義、市場経済などの基本的価値を共有し、長年良好な関係を維持している。近年、「戦略的協力パートナーシップ」の下、経済、安全保障・防衛協力、人物交流を含む二国間協力の強化に加え、地域や国際社会の課題についても協力関係を強化している。2017年10月に約9年ぶりの政権交代により発足した労働党・NZファースト党連立政権は、対日関係を重視している。

3月にはクライストチャーチでモスクへの銃撃テロ事件が発生し、その後6月の「テロ及びテロに通じる暴力的過激主義（VECT）によるインターネットの悪用の防止に関するG20大阪首脳声明」の採択につながった。

イ 要人往来

日本からは、1月及び6月に菅総理大臣補佐官がニュージーランドを訪問し、1月の訪問ではピーターズ副首相兼外相と会談し、両国関係の強化と太平洋島嶼国地域における協力の促進について一致した。また2月に鈴木外務大臣



日・ニュージーランド外相会談（10月31日、東京）

政務官がニュージーランドを訪問し、クライストチャーチ地震8周年追悼式典に出席した。

ニュージーランドからは、9月にアーデーン首相が訪日し、首脳会談を行い、両国関係を一層の高みに引き上げ、「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向け協力していくことで一致した。また、10月のピーターズ副首相兼外相の訪日の際、茂木外務大臣と外相会談を行い、太平洋島嶼国地域において両国の連携を強化することで一致し、同地域における協力に係る共同宣言を発出した。さらに、11月のG20愛知・名古屋外務大臣会合には、ニュージーランドが特別に招待され、ピーターズ外相は2019年2度目の訪日を果たした。

ウ 経済関係

両国は、相互補完的な経済関係を有しており、2018年12月に発効したTPP11協定の着実な実施や、RCEPを含む地域の自由貿易体制の推進について緊密に連携している。また、食料・農業分野においては、2014年から2018年まで実施された日本の酪農の収益性を向上させることを目的とした「ニュージーランド・北海道酪農協力プロジェクト」に続き、2018年に北海道内の羊産業の活性化を目的とした「ニュージーランド・北海道羊協力プロジェクト」が開始され、協力が促進されている。

エ 文化・人的交流

JENESYS2019の一環として、ニュージーランドから約20人の大学生が訪日した。日・

ニュージーランド間の青少年などの人的交流は、2019年までの累計で1,100人を超えた。

また、青少年間の相互理解促進を目的とした姉妹都市間のネットワーク化が進んでいる。さらに、ラグビー及びボートを通じて日本の学生の英語教育を支援するニュージーランド政府主催事業「Game on English」が行われており、2019年にはこの事業により日本から30人の学生がニュージーランドに招待された。

オ 国際社会における協力

両国は、国連の場を含む国際場で国際社会の平和と安定のために緊密に協力している。特に、国連安保理決議により禁止されている北朝鮮船籍船舶の「瀬取り」を含む違法な海上活動に対して、ニュージーランドは、10月に在日米軍嘉手納飛行場を拠点として、航空機による警戒監視活動を実施した。また、EAS、ASEAN地域フォーラム（ARF²⁹）、アジア太平洋経済協力（APEC）、太平洋・島サミット（PALM³⁰）などの地域協力枠組みにおける協力や、太平洋島嶼国地域において経済開発面での協力を行うなど、地域の安定と発展のために積極的な役割を果たしている。

(3) 太平洋島嶼国

ア 概要・総論

太平洋島嶼国は、日本と太平洋によって結ばれ、歴史的なつながりも深く、国際場^{じょうり}裡での協力や水産資源・天然資源の供給においても重要なパートナーである。また、太平洋の中心に位置することから、「自由で開かれたインド太平洋」の要としてもその重要性が高まっている。日本は、1997年から3年に一度、太平洋・島サミット（PALM）を開催しており、2018年5月には第8回太平洋・島サミット（PALM8）が開催された。ほかに、1989年に太平洋諸島フォーラム（PIF³¹）が域外国対話を開始して以降、日本から継続してハイレベル

が出席している。こうした国際会議の機会も活用した各レベルでの要人往来や経済協力、活発な人的交流などを通じて、太平洋島嶼国との関係を一層強化してきている。

イ 太平洋島嶼国協力推進会議

2019年2月、菅総理大臣補佐官及び和泉総理大臣補佐官の下で、関係省庁局長級から構成される「太平洋島嶼国協力推進会議」の第1回会合が実施され、太平洋島嶼国との関係強化のための取組の更なる具体化・拡充に向けた議論が開始された。5月に行われた第2回会合では、太平洋島嶼国地域において、「自由で開かれたインド太平洋」の実現を支える地域環境^{きょうじん}を維持・促進するため、安定・安全の確保、強靱かつ持続可能な発展、人的交流・往来の活発化などに関し、対太平洋島嶼国関係を強化していくための取組の方針がとりまとめられた。

ロ 要人往来

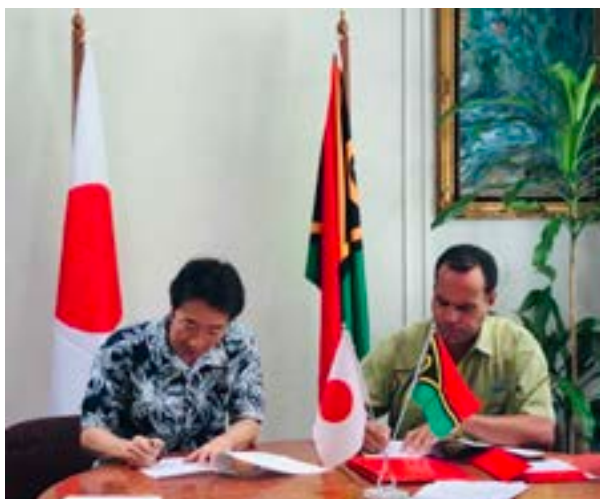
8月、河野外務大臣は日本の外務大臣として32年ぶりとなる太平洋島嶼国の二国間訪問として、フィジー、パラオ、ミクロネシア及びマーシャルを訪問し、フィジーでは太平洋島嶼国政策に関する政策スピーチを行った。また、菅総理大臣補佐官は1月にパラオ、ミクロネシア及びマーシャルを、6月にはサモア、フィジーを、8月にパラオを訪問した。中山外務大臣政務官は10月にパラオ（パラオ独立25周年記念式典）、12月にバヌアツ及びトンガを訪問した。

9月、バイニマラマ・フィジー首相が訪日し、ラグビーワールドカップ2019日本大会を観戦した。また、10月には、トゥイラエパ・サモア首相が訪日し、安倍総理大臣と会談を行った。レメンゲサウ・パラオ大統領は1月、3月、7月、10月、11月及び12月に訪日し、2度の首脳会談を実施した。パニユエロ・ミクロネシア大統領も10月及び11月に訪日し、2度の

²⁹ ARF：ASEAN Regional Forum

³⁰ PALM：Pacific Islands Leaders Meeting

³¹ PIF：Pacific Islands Forum



バヌアツ訪問中、災害復興に対する協力に関する書簡に署名する
中山外務大臣政務官（12月16日、バヌアツ）

首脳会談を実施した。また、10月の即位礼正殿の儀の際、各国総督や首脳が多数訪日した。

㊦ 太平洋諸島フォーラム（PIF）などとの関係

8月、ツバルでPIF総会が開催され、総理特使として鈴木外務大臣政務官が域外国対話に出席した。日本は、「自由で開かれたインド太平洋」の要となる太平洋島嶼国^{きょうじん}に対するコミットメントを強化する方針であり、「安定・安全の確保」、「強靱^{きょうじん}且つ持続可能な発展」及び「人的交流・往来の活発化」の3分野で、オールジャパンの取組を強化していくことを表明した。ツバル滞在中、鈴木外務大臣政務官は、ソポアンガ・ツバル首相と会談したほか、会合に出席した太平洋島嶼国各国要人と会談した。また、続いてソロモンを訪問し、ソガバレ・ソロモン首相への表敬を行った。

㊧ 文化・人的交流

2018年のPALM8で表明した人的交流・往来の活性化強化の一環として、JENESYSを通じた大学生などとの人的交流を実施した。また、2016年度から太平洋島嶼国の若手行政官を対象とした太平洋島嶼国リーダー教育支援プログラム（Pacific-LEADS）を開始し、これまで継続して島嶼国の若手行政官を受け入れている。

7 地域協力・地域間協力

アジア太平洋地域は世界の成長センターの一つであり、平和で繁栄した同地域の実現は日本外交の最重要課題の一つである。こうした観点から、日本は、日米同盟を基軸としながら、日・ASEAN、日・メコン協力、ASEAN+3（日中韓）、東アジア首脳会議（EAS）、日中韓協力、APECなどの多様な地域協力枠組みを通じ、国際法にのっとったルールを基盤とする「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」を近隣の国々と共に実現していくことを重視している。また、FOIPと6月にASEANが採択した「インド太平洋に関するASEANアウトルック（AOIP）」とのシナジーを追求し、ASEANの中心性と一体性を尊重しつつ、ASEAN各国との協力を強化、インド太平洋全体の安定と繁栄に寄与したいと考えている（66ページ 特集参照）。

(1) 東南アジア諸国連合（ASEAN）情勢全般

2015年11月のASEAN関連首脳会議（マレーシア・クアラルンプール）では、「政治・安全保障」、「経済」及び「社会・文化」の三つの共同体によって構成されるASEAN共同体が同年内に設立されることが宣言され（ASEAN共同体設立に関するクアラルンプール宣言）、加えてASEAN共同体の2016年から2025年までの10年間の方向性を示す「ASEAN2025：Forging Ahead Together（共に前進する）」が採択された。また、ASEANが地域協力の中心として重要な役割を担っている東アジア地域では、ASEAN+3（日中韓）、EAS、ARFなどASEANを中心に多層的な地域協力枠組みが機能しており、政治・安全保障・経済を含む広範な協力関係が構築されている。特に経済面では、ASEANは、ASEAN自由貿易地域（AFTA）を締結するとともに、日本、中国、韓国、インドなどとEPAやFTAを締結するなど、ASEANを中心とした自由貿易圏の広がりを見せており、RCEP協定についても2019年11月の共同首脳声明に基づき、2020年中の署名を目指している。

特集

インド太平洋に関する ASEAN アウトルック

～ASEANのASEANによるASEANのためのインド太平洋ビジョン～

地域の平和と繁栄の礎たる法の支配に基づく自由で開かれたインド太平洋。その太平洋とインド洋、「2つの海の交わり」に位置するASEAN諸国が一体性と中心性を発揮し、6月、ASEAN首脳会議において「インド太平洋に関するASEANアウトルック（AOIP^{*1}）」が採択されました。

AOIPは、平和、自由及び繁栄の維持に貢献するために、①地域における協力の指針となる展望の提供、②信頼の強化、③既存のASEAN主導のメカニズムの強化、④ASEANの優先協力分野の探求を目的とし、ASEAN中心性の強化に加え、開放性、透明性、包摂性、ルールに基づく枠組み、グッドガバナンス、主権の尊重、不干渉、既存の協力枠組みとの補完性、平等、相互尊重、相互信頼、互惠、国連憲章及び国連海洋法条約その他の関連する国連条約を含む国際法の尊重といった原則を基礎として、海洋協力、連結性、SDGs及び経済などの分野での協力の推進を掲げています。

日本は、2016年に安倍総理大臣が「自由で開かれたインド太平洋（FOIP^{*2}）」の考え方を表明して以来、①法の支配、航行の自由、自由貿易などの普及・定着、②経済的繁栄の追求、③平和と安定のために取り組んできました。そのような中、ASEAN自身が、インド太平洋の連結性強化に向けてAOIPを発表したことは画期的です。日本はAOIPへの全面的な支持を表明し、ASEANに協力していくとともに、FOIPとAOIP、さらには志を共にする国々の取組とのシナジーを追求し、インド太平洋全体の安定と繁栄に寄与したいと考えています。

FOIPとAOIPのシナジーを示す、日本とASEANとの具体的な協力は既に始まっています。日本はこれまでも、巡視船の供与・派遣などを通じた海上法執行能力の強化や、メコン地域の発展に貢献する東西及び南部経済回廊の開発を通じた連結性の強化に向けた具体的な協力を重ねてきました。それに加え、11月の日・ASEAN首脳会議では、連結性に関する共同声明を発出し、この共同声明を資金面からも支えるため、安倍総理大臣は対ASEAN海外投融資イニシアティブの立ち上げを表明しました。また、12月、茂木外務大臣は本イニシアティブの下で、質の高いインフラ、金融アクセス・女性支援、グリーン投資の分野について、2020年から2022年までの3年間に、官民合わせて30億米ドル規模の資金の動員を目指すべく、JICAが12億米ドルの出融資を提供する用意がある旨を発表しました。さらに、日・ASEAN技術協力協定を締結（5月）し、ASEAN全体を対象とした技術協力の実施が可能となり、その第1号案件として、サイバーセキュリティに関する研修を2020年1月に日本で実施しました。

AOIPが掲げる原則に沿って、法の支配に基づく海洋安全保障の強化、質の高いインフラを通じた連結性の強化、違法漁業対策を含む海洋資源の持続可能な利用といった分野で、日本はこれまで以上にASEANの国々との協力を進め、自由で開かれたインド太平洋の実現に向けてASEAN各国と協働していきます。



第1回東京グローバルダイアログで、「対ASEAN海外投融資イニシアティブ」の詳細を発表する茂木外務大臣（12月、東京）



インドネシアへの巡視船派遣
（2018年7月 写真提供：海上保安庁）



防災分野での人材育成 無睡眠待機訓練
写真提供：AHAセンター^{*3}

※1 AOIP：ASEAN Outlook on the Indo-Pacific

※2 FOIP：Free and Open Indo-Pacific

※3 ASEAN coordinating Centre for Humanitarian Assistance on Disaster Management（ASEAN防災人道支援調整センター）

地政学的要衝に位置しており、日本にとって重要なシーレーンに面しているASEANの安定と繁栄は、東アジア地域のみならず国際社会の安定と繁栄にも大きく関わることから、ASEANが法の支配などの価値に沿った統合を進めることは日本を含む国際社会全体にとって重要である。

(2) 南シナ海問題

南シナ海をめぐる問題は、地域の平和と安定に直結し、国際社会の正当な関心事項であるとともに、資源やエネルギーの多くを海上輸送に依存し、南シナ海を利用するステークホルダー（利害関係者）である日本にとっても、重要な関心事項である。開かれ安定した海洋の維持・発展に向け、国際社会が連携していくことが求められている。

フィリピン政府が開始した南シナ海をめぐる同国と中国との間の紛争に関する国連海洋法条約（UNCLOS³²）に基づく仲裁手続については、2016年7月12日に、仲裁裁判所から最終的な仲裁判断が示された。日本は、同日外務大臣談話を発出し、「国連海洋法条約の規定に基づき、仲裁判断は最終的であり紛争当事国を法的に拘束するので、当事国は今回の仲裁判断に従う必要があり、これによって、今後、南シナ海における紛争の平和的解決につながっていくことを強く期待する」との立場を表明してきている。

2019年に入っても、中国は紛争のある地形に南シナ海のほぼ全ての海域を射程とするミサイル・システムを配備したほか、対艦弾道ミサイルの発射実験を行うなど、現状を変更し緊張を高める一方的な行動、さらにはその既成事実化の試みを一段と進めており、日本を含む国際社会は深刻な懸念を表明している。日本は、これまで一貫して南シナ海における法の支配の貫徹を支持するとともに、航行・上空飛行の自由及びシーレーンの安全確保を重視してきており、南シナ海をめぐる問題の全ての当事者が、UNCLOSを始めとする国際法に基づく紛争の

平和的解決に向け努力することの重要性を強調してきていることに加え、中国による南シナ海に対する「歴史的権利」に関する主張は、その国際法上の根拠が明らかでなく、また2016年に発出された比中仲裁最終判断でも明確に否定されたことや、中国による南シナ海における基線に関する主張がUNCLOSと整合的でないことなどを指摘してきている。2018年には、中国とASEANの間で南シナ海行動規範（COC）の交渉が開始されたが、日本としては、そのような取組が現場の非軍事化、そして平和で開かれた南シナ海の実現につながることが重要であると主張してきている。

(3) 日・ASEAN関係

ASEANは、様々な地域協力の中心かつ原動力である。ASEANがより安定し繁栄することは、地域全体の安定と繁栄にとって極めて重要である。このような認識の下、日本は、2013年に東京で開催された日・ASEAN特別首脳会議で採択された「日・ASEAN友好協力に関するビジョン・ステートメント」及び「共同声明」を着実に実行しつつ、ASEAN共同体設立以降も「ASEAN共同体ビジョン2025」に基づきASEANの更なる統合努力を全面的に支援していくことを表明している。

2019年には、ASEAN議長国であるタイで開催された8月の日・ASEAN外相会議、そして11月の第22回日・ASEAN首脳会議などを通じて、広範な分野での協力関係を一層強化していくことが確認された。11月の日・ASEAN首脳会議で、安倍総理大臣は、6月にASEANが自らのイニシアティブで採択した「インド太平洋に関するASEANアウトルック（AOIP）」への全面的な支持を表明しつつ、日本の「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」構想とのシナジーを追求し、日・ASEAN協力関係を強化していくと言及した。また、同首脳会議では、議長声明に加えて、全ての参加国の賛同を得て、連結性に関する日・ASEAN首脳会議共同

32 UNCLOS : United Nations Convention on the Law of the Sea



日・ASEAN首脳会議で発言する安倍総理大臣
(11月4日、タイ・バンコク 写真提供：内閣広報室)

声明が発出され、「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向け、ASEANと協力していくことを確認した。また、その共同声明を資金面からも支えるべく、安倍総理大臣は、「対ASEAN海外投融資イニシアティブ」の立ち上げを表明し、ASEAN地域を中心に、質の高いインフラ、金融アクセス・女性支援、グリーン投資の分野について、民間を含む資金の動員を目指し、今後JICAの出資・融資を倍増させていく用意がある旨を表明した。さらに、日・ASEAN技術協力協定について言及し、第1号案件として、2020年1月に日本でサイバーセキュリティに関する研修を実施すると述べた。

安全保障分野では、安倍総理大臣から、防衛協力などについて「ビエンチャン・ビジョン（日・ASEAN防衛協力イニシアティブ）」の下で、人道支援及び災害救援や海洋安保の分野を中心とした協力の進展に言及した。また、地域・国際情勢に関しては、北朝鮮について、拉致被害者救出は一刻の猶予も許されない状況である旨発言し、拉致問題の早期解決に向け、各国の引き続きの理解と協力を求めた。南シナ海問題に関しては、南シナ海の現状に対する深刻な懸念を表明しつつ、ASEANの国々が声を一つにして、悪化する現状に対して改善を求めていくことが必要である旨述べた上で、日本としても引き続き最大限の努力を惜しまないと発言した。

経済分野では、日本は、政府開発援助（ODA）や日・ASEAN統合基金（JAIF³³）を通じ、

ASEAN連結性強化を通じた域内格差の是正支援など、様々な分野でASEANの更なる統合の深化を支援してきている。11月の日・ASEAN首脳会議（タイ）では、安倍総理大臣から、日・ASEAN包括的経済連携協定第一改正議定書の署名を歓迎し、サービス貿易や投資を更に活性化すべく、早期の発効に期待すると発言した。

また、安倍総理大臣から、「日・ASEANスマートシティ・ネットワークハイレベル会合」における官民評議会の立上げ、「日・ASEAN交通連携イニシアティブ」、「第4次産業革命ダイアログ」、「『文化のWA（和・環・輪）』プロジェクト」（国際交流基金アジアセンター）、「スポーツ・フォー・トゥモロー」などの日本の取組を説明し、幅広い分野で進展する日・ASEAN協力を積極的に発信した。

同首脳会議でASEAN側からは、今回の日本の新たなイニシアティブである、「対ASEAN海外投融資イニシアティブ」及び日・ASEAN技術協力協定に基づく第1号案件であるサイバーセキュリティに関する研修に対する謝意と支持の表明があった。さらに、国際交流基金アジアセンターへの評価及び今後の活動への期待が表明されたほか、10月に開催されたスマートシティハイレベル会合（横浜）、第四次産業革命ダイアログの創設、ASEAN-Japan Dayの開催（ベトナム・ハノイ）、JENESYSなど、日本の対ASEAN協力について謝意が表明された。

(4) 日・メコン首脳会議（参加国：カンボジア、ラオス、ミャンマー、タイ、ベトナム及び日本）

メコン地域（カンボジア、ラオス、ミャンマー、タイ及びベトナム）は、陸上・海上輸送の要衝に位置し、力強い経済成長を遂げつつある将来性豊かな成長のパートナーである。メコン地域の平和と繁栄は、ASEAN域内の格差是正や地域統合にも資するものであり、日本を含むアジア全体にとって極めて重要である。メコン地域では、近年ハード面のインフラ整備が進み、進出日系企業数や日本からの直接投資も順

33 JAIF : Japan-ASEAN Integration Fund

調に推移するなど、今後の更なる経済活動の活発化が期待される。

2019年11月に、バンコクで開催された第11回日・メコン首脳会議（タイ）では、「2030年に向けたSDGs（持続可能な開発目標）のための日メコン・イニシアティブ」が採択された。同イニシアティブでは、メコン地域諸国及び日本は、環境・都市問題、持続可能な天然資源の利用、包括的な成長を優先分野として定め、メコン地域のSDGsの実現に向けて取り組むことを表明した。メコン地域諸国の首脳は、日本の継続的な支援に謝意を表明し、2019年に日本がメコン地域諸国によるエーヤワディ・チャオプラヤ・メコン経済協力戦略会議（ACMECS³⁴）の開発パートナーとなったことを歓迎した。今後も日本は、メコン地域諸国にとっての信頼のおけるパートナーとして、同地域の繁栄及び発展に貢献していく。

また、2019年は、2009年に日本とメコン地域諸国で実施した「日メコン交流年」から10周年を迎えた年であり、「日メコン交流年2019」を実施した。日本やメコン地域諸国において、政治、経済、文化などの幅広い分野での交流事業を170件以上実施した。

(5) ASEAN+3（参加国：ASEAN 10か国+日本、中国、韓国）

ASEAN+3は、1997年のアジア通貨危機を契機として、ASEANに日中韓の3か国が加わる形で発足し、金融や食料安全保障などの分野を中心に発展してきた。現在では、金融、農業・食料、教育、文化、観光、保健、エネルギー、環境など24の協力分野が存在し、2017年8月に採択された「ASEAN+3協力作業計画（2018-2022）」の下、各分野で更なる協力が進展している。

11月に開催された第22回ASEAN+3首脳会議（タイ）では、安倍総理大臣から、「インド太平洋に関するASEANアウトルック（AOIP）」を歓迎し、日本が掲げる「自由で開

かれたインド太平洋（FOIP）」と「インド太平洋に関するASEANアウトルック（AOIP）」とのシナジーを追求し、「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」の実現に向けて、連結性の向上に貢献したいと言及した。また、質の高いインフラ投資は、地域の連結性を強化し、持続可能な経済成長をもたらすことから、各国によるASEAN連結性に関連するプロジェクトの推進は、G20大阪サミットにおいて承認された「質の高いインフラ投資に関するG20原則」にのっとったものであるべきと発言した。これらに加え、日本として、ASEAN+3協力において、海洋プラスチックごみ対策や貿易分野を推進していくことに言及した。

北朝鮮について、安倍総理大臣は、北朝鮮の弾道ミサイル発射は、安保理決議の明白な違反であると強く非難し、朝鮮半島の非核化に向け、国際社会が一体となって米朝プロセスを後押ししていくことが重要であり、安保理決議の完全な履行の堅持が不可欠である旨述べた。また、拉致問題の早期解決に向け、引き続きの理解と協力を求めた。

(6) 東アジア首脳会議（EAS）（参加国：ASEAN 10か国+日本、中国、韓国、オーストラリア、ニュージーランド、インド、米国及びロシア）

EASは、地域及び国際社会の重要な問題について首脳間で率直に対話を行うとともに、首脳主導で政治・安全保障・経済上の具体的協力を進展させることを目的として、2005年に発足した地域のプレミア（主要な）・フォーラムである。また、EASには多くの民主主義国が参加しており、域内における民主主義や法の支配などの基本的価値の共有や貿易・投資などに関する国際的な規範の強化に貢献することが期待されている。

ア 第9回EAS参加国外相会議

8月に開催された第9回EAS参加国外相会議

34 ACMECS : Ayeyawady-Chao Phraya-Mekong Economic Cooperation Strategy

(タイ) では、河野外務大臣から、「インド太平洋に関するASEANアウトルック (AOIP)」の採択を歓迎し、「自由で開かれたインド太平洋 (FOIP)」を実現すべく、質の高いインフラ投資に関するG20原則で確認された国際的なスタンダードに従い、協力していくと述べた。また、北朝鮮や南シナ海問題についての日本の立場を述べた。

北朝鮮について、河野外務大臣から、北朝鮮による弾道ミサイル発射について遺憾の意を表明し、安保理決議に従って、全ての大量破壊兵器及びあらゆる射程の弾道ミサイルの完全な、検証可能な、かつ、不可逆的な方法での廃棄 (CVID³⁵) を実現するため、米朝プロセスを後押ししていくことや、安保理決議の完全な履行の重要性を強調した。また、拉致問題の早期解決に向けて各国による協力への期待を表明した。

南シナ海問題については、悪化する状況に関して、深刻な懸念を共有すると表明した上で、一方的な現状変更の試みや他国に対する威圧に強い反対を表明し、非軍事化及び紛争の平和的解決を要請した。さらに、ASEANと中国の間で交渉中の南シナ海行動規範 (COC³⁶) は、第三者の権利や利益を侵害するものであってはならないと強調した。

ミャンマーのラカイン情勢について、河野外務大臣は、避難民の早期帰還の実現のために、ミャンマーとバングラデシュとの間の直接対話が必要であると強調した。さらに、避難民とホストコミュニティを支援し、避難民帰還のための環境を整備するようミャンマーに求めつつ、この問題についてのASEANの役割の拡大を評価した。

イ 第14回EAS

11月に開催された第14回EAS (タイ) ではインド太平洋の在り方及び政治・安全保障について議論が行われた。安倍総理大臣は、地域の平和と繁栄の礎は、法の支配に基づく「自由



EAS首脳会議 (11月4日、タイ・バンコク 写真提供:内閣広報室)

で開かれたインド太平洋 (FOIP)」であり、ASEAN自身による「インド太平洋に関するASEANアウトルック (AOIP)」の発出を歓迎し、全面的に支持すると表明した。また、日本が掲げる「自由で開かれたインド太平洋 (FOIP)」構想とのシナジーを実現し、AOIPの具体化に向け協力していきたいと表明した。さらに、国際ルールに基づく開かれた公正な経済秩序こそが、地域の平和と繁栄のもう一つの礎であり、G20大阪サミットで確認した基本的原則と「質の高いインフラ投資に関するG20原則」の重要性に言及した。

北朝鮮について、安倍総理大臣は、北朝鮮による弾道ミサイル発射を強く非難し、安保理決議に従って、北朝鮮の全ての大量破壊兵器及びあらゆる射程の弾道ミサイルのCVIDを実現するため、国際社会が一体となって米朝プロセスを後押ししていくことの重要性に言及し、安保理決議の完全な履行の堅持が不可欠であると述べた。さらに、拉致問題の早期解決に向けて協力を求めた。これに対し、多くの参加国が、完全な非核化及び対話を通じた平和的解決の重要性について言及した。複数の国からミサイル発射への非難や国連安保理決議の遵守の重要性について言及があった。

南シナ海問題について、安倍総理大臣は地域の平和と繁栄は挑戦を受けており、EAS参加国と深刻な懸念を共有すると発言し、一方的な現状変更のあらゆる試みや他国に対する威圧に強く反対し、非軍事化と国際法に基づいた平和的な解決を訴えた。また、南シナ海行動規範 (COC) がUNCLOSを始めとする国際法に合

³⁵ CVID : Complete, Verifiable, and Irreversible Dismantlement

³⁶ COC : Code of Conduct in the South China Sea

致すべきであり、全てのステークホルダーの正当な権利や利益を侵害してはならないと述べた上で、ASEANが掲げてきた「法的・外交的プロセスの完全な尊重」、「航行の自由」、「非軍事化と自制の重要性」といった基本原則への支持を表明した。

(7) 日中韓協力

日中韓協力は、地理的な近接性と歴史的な深いつながりを有している日中韓3か国間の交流や相互理解を促進するという観点から引き続き重要である。また、世界経済で大きな役割を果たし、東アジア地域の繁栄を牽引する原動力である日中韓3か国が、協力して国際社会の様々な課題に取り組む観点からも、大きな潜在性を秘めた協力分野の一つである。

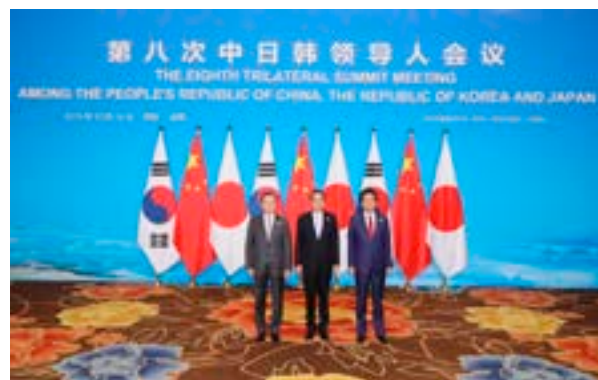
ア 日中韓外相会議

8月には、中国の議長の下、中国・北京郊外の古北水鎮において第9回日中韓外相会議が開催された。日中韓の3外相は、日中韓協力が始まってから20周年となる節目の年に、日中韓外相会議が開催されたことを評価した。また、約3年ぶりの日中韓外相会議で幅広い分野における3か国協力の着実な進展を確認し、具体的な協力の現状や将来の方向性について議論を行った。河野外務大臣からは、「質の高いインフラ投資に関するG20原則」を遵守・推進することの必要性及び人的交流の重要性を強調し、とりわけ3か国のリレー開催となるオリン

ピック・パラリンピック競技大会を契機とする人的交流の拡大を訴えるとともに、「キャンパス・アジア」（日中韓大学間交流強化構想）などの学術交流の進展を歓迎した。

イ 日中韓サミット

12月には、中国の成都において第8回日中韓サミットが開催された。3首脳は、日中韓協力20周年の節目に、これまでの3か国協力を総括し、今後10年の協力の方向性を議論した。特に、環境、高齢社会、人的交流の3分野における協力を中心に3か国協力を推進していくことで一致した。また、北朝鮮情勢を始めとする地域情勢について議論したほか、安倍総理大臣から、G20大阪サミットで採択した貿易・投資・質の高いインフラ投資・海洋プラスチックごみなどの分野での合意を含む大阪首脳宣言をふまえて、アジアを代表する3か国が一致してこれらの合意内容を実施し、アジアを含む世界に対して発信していきたいと述べた。さらに、国際情勢についても意見交換を行った。



日中韓サミット（12月24日、中国・成都 写真提供：内閣広報室）



日中韓外相会議（8月22日、中国・北京・古北水鎮）



日中韓サミットで発言する安倍総理大臣
（12月24日、中国・成都 写真提供：内閣広報室）

(8) アジア太平洋経済協力 (APEC) (234ページ 3章3節2 (3) 参照)

APEC (Asia-Pacific Economic Cooperation) は、アジア大洋州地域にある21の国・地域(エコノミー)で構成されており、各エコノミーの自主的な意思によって、地域経済統合と域内協力の推進を図っている。「世界の成長センター」と位置付けられるアジア太平洋地域の経済面における協力と信頼関係を強化していくことは、日本の一層の発展を目指す上で極めて重要である。

2019年チリAPECにおいて、日本は2019年のG20議長として、デジタル経済や海洋ごみ、女性のエンパワーメントなどに関するG20大阪サミットの成果をAPECの場でも共有し、APEC議長のチリと連携を図った。首脳会議はチリの国内情勢により開催されなかったが、5月に開催された貿易担当大臣会合などの場において、日本が提唱した「自由で開かれたインド太平洋」の核であるアジア太平洋地域全体の成長と発展に向けて、日本は自由貿易の旗手として引き続き貢献していくことを表明した。

(9) 南アジア地域協力連合 (SAARC)

SAARC³⁷は、南アジア諸国民の福祉の増進、経済社会開発及び文化面での協力、協調などを目的として、1985年に正式発足した。2019年現在、加盟国はインド、パキスタン、バングラデシュ、スリランカ、ネパール、ブータン、モルディブ、アフガニスタンの8か国、オブザーバーは日本を含む9か国・機関で、首脳会議や閣僚理事会(外相会合)などを通じて、経済、社会、文化などの分野を中心に、比較的穏やかな地域協力の枠組みとして協力を行ってきた。日本は、SAARCとの間の青少年交流の一環として、これまで約3,615人を招へいしている(うち2019年度は162人)。

³⁷ SAARC : South Asian Association for Regional Cooperation